

昭和をあゆむ野の小径
わが中等教育の改革に就いての論述

上田勝彦

最初の授業

図書部の創設について

世界史授業序論 世界史研究ノート

「世界史の勉強について」投稿原稿

高等学校教頭に選任されて

昭和30年 中学へ移籍し中高一貫教育実現を期す

昭和30年度末 高中運営規定に就て（高中運営の基本法）

総長との折衝 代表委員として前記成案を以て総長と折衝する。

高中長期計画討議資料 昭和37年8月起草 企画委員会提出

校長問題の展開と立命館高校中学校長就任

高中財政と学費問題 合職討議資料

学費問題に関する生徒諸君の疑問に答えて

「新校舎完成に当たって一建築意図を着実に実現しよう」

生徒募集の停止（定時制）について思う

創立六十周年を迎えて

夏休みに当たって

「青春」に就いて

社会科学習の手引き

梅は寒苦を経て清香を発す

昭和46年度学校業務 特に担任として

末川先生の死去

現場教師からみた私学中等教育の悩み

「北大路在職三十年の思い出」

「停年を迎えて」

伊吹栄次郎さんと立命館

西園寺公と立命館学園との関係略年票

◎最初の授業 昭和 21 年 11 月

昭和 21 年 11 月 11 日、立命館第一中学学校教諭に就任。羽栗部長担当四年生分と、松阪氏担当五年生分、二時間をもって共に仏革命以降に就いて授業を行ふ事に決す。18 日正式に四年 1・2・3 組で始めての授業を行ふ。

生徒の緊張した勉学態度に驚く。是は従前の羽栗部長の力によるものか。羽栗部長の後を承けてよく生徒をしてこの態度を維持せしめ得ば、私の魂死せるに非ずと云ふべきか。翌第二日目の生徒の態度よろしきを痛感す。これは私の情熱と教育法とに対するものか。生徒の態度を鏡とすべし。

史学を死学たらしめず、真に生きた史学たらしめるには如何に学習させるべきか工夫を要す。史学を生きた史学たらしめんと説く時の生徒の態度は、洵（まこと）に全精神を集中しあるものの如し。小生大いに勉強し生徒をして失望せしめず、歴史に真の興味を有さしめる如くせざるべからず。又、追々歴史学習の目的意義を闡明（せんめい：はっきりしなかった事を明らかにする）なりしむ要あり（昭和 21 年 11 月）。

◎図書部の創設について 昭和 22 年 5 月

昭和 22 年度は、授業は三年と五年 B コースの日本史を担当。新に三年学年主任を命ぜらる。業務は相変わらず教務なるも新設の教学委員にも選出される。教務・教学委員として、四・五年生選択日に於て生徒の行き場所なく、又休講時間等授業なき時間亦同様なるを放置すべからずと痛感し、生徒に自習の場を提供し、自習の便宜を図るべきを思ひつき、講堂を自習室として開放し、図書部を早急に講堂横に設け生徒より部員を募り、その活動により生徒の読書・自習の便に供せんと計画を立案す。

幸に部長・校長の承認を得、図書に関する全権委員を獲得し、有能な生徒部長も得られ、5 月 12 日頃図書部設立準備会開催の運びとなり、教職員各位へ次の協力依頼文を回覧する（教員 77 名職員 6 名宛）。

近く図書室を開設することになりました。目下生徒諸君の尽力で着々準備中ですからどうか宜敷くご支援くださるやう御願ひ致します。さて、図書を整理いたしました処、予想以上に多くの図書が行衛不明になってゐることが判明しました。

これは長期間専任の掛がなく、各自が自由に図書を持ち出したからだと思ひますが、調査に当たった生徒諸君の失望は特に甚だしいものがあります。別紙の図書は昨年末の整理登録本で持ち出されてゐるものですが、この外未登録のもので、整理以前に持ち出されたものが少なくない筈です。一冊でも多く回収して漸く芽生えて来た学園の文化的向上の意欲に副ふべく、貧弱極まる図書室を充実したいと思ひます。

就きましては右の次第を御了承下さいまして、左記調査事項に対し徳義ある御解答の程御願ひ致します。

- 1、別紙図書帯出者はその図書名の上に自己の氏名を記入のこと
- 2、別紙に記入なき図書にして、帯出中のある際は別紙余白に書名・冊数・帯出者氏名記入のこと
- 3、全々帯出しあらざる際は自己氏名の下に「ナン」と記入のこと。

尚、整理登録以前の図書持出控簿及び部長・校長先生御記憶にて当方に於て見当のついてゐるものもありますが、ひとまず各位の誠意ある御記入に俟ちたいと思ひます（責任者上田）

昨年末図書の整理登録を実施したのは上田である。東大助手時代を回想しながら。日本の復興は文化より。当面の課題は生徒をして自学自習の肝要性を自覚せしめ、読書自習の環境を整備し、その便益を提供するにあり、一般教員の教育を通しての祖国復興への熱意薄きを憂う。

追記、かくて設立出来た図書室は生徒多数の活用する所となり、少なからずその使命を果し、馳て今日の図書館に発展した。

◎世界史授業序論 世界史研究ノート（一）より 昭和24年4月

○歴史研究の目的・効果（歴史知識の実用的意義）

（一）歴史記述の発生論的考察

- 1、話しを要求する心理
- 2、過去から教訓を求める心理
- 3、永遠性を欲し、此の生命を永遠に伝えることの要求
- 4、過去の変遷について真理を要求する心理—科学的立場

（二）歴史の実用的意義

- 1、歴史は繰り返す
- 2、現在の説明
- 3、歴史的相対性の理解（自他の同一性・過去現在の共通性）
- 4、歴史法則の発見

○歴史研究の目標

（一）現在の理解

（二）歴史的なものの見方の習得

- 1、人間行動の根底の認識には歴史的方法必要
- 2、現在の生活を史的発展の結果として見る能力
- 3、歴史の知識を現在の問題に就て用いる事の出来る能力
- 4、因果関係・歴史的意義を把握する能力
- 5、人間社会の統一的発展とその内面的相互関係
- 6、歴史法則の発見
- 7、将来を見通す力の習得

（三）歴史の実戦

- 1、進歩と進化の差の認識
- 2、過去の制約と歴史創造（必然と自由）との関係
- 3、歴史の源動力の認識と進歩への意義
- 4、進歩向上への積極参加

○歴史授業に於る注意事項

- 1、現在の関心に出発
- 2、客観的公平に
- 3、興味を覚えさせる生徒活動を
- 4、教材は自分で再構成を

○世界史とは何か

（一）対象 ランケ「民族史の集成は世界史をなすものではない」地域史の並列寄せ集めでない

（二）認識の立場 世界は一つの共同体（運命・生活）であるとの自覚に基く

（三）世界史成立の時機 地理上の発見以降説より人類発生以降説へ

（四）日本に於ける世界史 戦前・戦中は否定論 戦後世界史に二代潮流（米国流とソ聯式）

○参考書

○過去の有力な世界史観に就て

（一）ランケの世界史観 （二）ウエルズの世界史 （三）唯物史観の立場に立つ世界史観

○世界史成立の根拠

（一）世界史的関連の歴史的事実 （二）過去が現実に生きて居る

（三）自他の同一性、過去現在の共通性

◎「世界史の勉強について」投稿原稿 昭和24年11月

世界史の受験勉強に就て、何か参考になることを書けとの事であるが、受験勉強だと云って授業を疎かにして補講や参考書に頼ることは愚かである。本題から離れるけれども、如何に授業を活用すべきかに就て考えてみよう。

自学自習の場合でも考え方は同じだから、何かの足しになれば幸である。

一、予習に就て

授業を漫然と聞き過ごす程馬鹿らしいことはない。歴史を単なる暗記ものだと思っている者は、後に棒暗記すれば済むと思っているが、そんなことでわかるものではない。歴史は現実の正しい把握と未来の展望のための学科であるから、現在の姿をその起源に遡って発展的に理解しなければならぬのである。即ち具体的な史実を歴史の流れの中に於て把え、その時代に於ける意義を考え、後の事象との関係をはっきり掴み、世界史の発展全体の上に占める意味を把握して行かねばならぬのであるから、歴史は考える学科である。

従って本を読まず、何も考えずに教室に臨めば、精々断片的な知識の習得に終わるのがおちである。だから予習では、事実を調べるだけでなく歴史的関連を通じて時代の姿や歴史の流れを考えてみる必要がある。

その爲には十分に教科書を読みこなすこと。これなしで重要なポイントや疑問点を予め把握して置くことは出来ない。勿論歴史は常に事実を空間と時間とに於て理解すべきものであるから、参考書・資料集の外に歴史地図や年表を活用すべきである事は云う迄もない。これはその気になれば大して面倒なことではない。

二、授業に就て

授業の時に総てを解決して問題を残さぬことが肝要。その爲には予習で考えた事の適否を確め、疑問はすかさず質問する。教科書にない事の説明は必ず要領筆記する。要は予習の成果を十分に意義ありしめ、教師の力を吸収し尽くすことである。

三、復習に就て

授業の整理を怠ると忽(たちま)ちポイントがぼけてしまう。整理では詳しく知る事より要点を把握し、系統的に理解する事が大切だ。歴史は個々の史実だけを問題にすれば複雑でまとまりがなく、とても覚えられぬようにみえるが、どんな地域でも一定の発展段階を経て進んで居り、物事には発生・発展・没落の過程があり、一つの時代一つの文化圏には夫々(それぞれ)特有の時代相や特色があるので、それをよく見わけてそれとの関連で個々の史実を理解すれば、自(おのづか)ら分類整理ができ覚えるのも楽となる。

こんな点に着目すれば、創意工夫により、時代や文化の特色を箇条書きに整理するとか、因果関係・相互関係を図式化するとか、地名・版図・文化圏を地図上に標示するとか、色々整理法が見つかる筈である。

特に工夫を要するのは時代観念を明瞭にする爲の整理法である。歴史に於て時代観念の大切さは論を俟たないが、世界史では世界が一体化する迄の近代以前に於ては、各文化圏が分立交錯して然(しか)も著しい発展段階の差がある。爲に理解が比較的困難である。

一地域の場合は時代の転換期や最盛期の重要な史実の年代を覚えて置けばそれとの関係で容易に把握するが、他地域との関連が問題となると忽ち行詰る。そこで各地域対照の年表が必要となるが、これは見るより自分で作ってみる方が遙かに理解の助けになる。

かく努力して一篇が終わる毎に復習課題の解答を試み、入試問題集で実力を点検すべきだ。要するに史実のもつ意味を考え、それを通して時代相や歴史の流れ、人類の生活文化を推進発展させた原動力を考えるといった努力で、歴史の基本的法則や原則がわかっていなくては歴史的推理力や創造力の働かせようがない。

これではどんなに棒暗記していても入試問題が解ける筈がない。実に平素の真面目な研究こそ大切であり、疑問に就ては最大限教師を利用すべきである。そのような努力がなされている際は、改まった試験勉強としては三年の夏休み頃から取りかかっても必ずしも遅れをとるとは思えない。夏休みから史実を覚えると云う観念でなしに、歴史の流れを理解する丈(だけ)の目的で、教科書を繰り返し読んだり別のまとまったものを味ひ乍(なが)ら考え乍ら一読するのも後での本格的な研究に役立つだろう。

◎高等学校教頭に選任されて 昭和25年7月

昭和25年3月職員会議で討議の結果、高校教頭は選挙で決めること議決される。選挙の結果現菊池教頭の票を越えて、若い私が当選し、4月1日に就任することになる。

長期に亘る組合長としての誠実な活動が皆から信頼され人気もあった所以と思ふが、満31歳の若さで教員生活三年余しか経験していない私が教頭になることは異常であり災難ですらあった。過去には転職・転任の機会に恵まれてゐたが今はそれもない。

新しい試練として誠実にやれるだけやってみる外はない。仕事は辞令の出る前の三月から事実上始まった。校長は校長室で高い見地から学校経営をめざして読書三昧であったから、細々した雑務は一手に引き受けた。年度末整理、新年度開始準備がそれである。三月末には四月二日の新入生特別指導役員表・実施事項・説明事項決定、更に学年始めの処理事項・教室配当・新入事案・生徒心得記載事項・編入試験・合格数・保護者会改組準備委員会要綱・学年始めの行事、五月七日までの要処理事項・音楽と劇の会の教員役員配当起案、教科課程表及履修教科調査表も。亦職員会議議題整理全印刷も。

四月一日高校教頭に就任。授業は高三の世界史担当二クラス十時間を決定。多忙なれば連日出勤となる。四月二日は新入生特別指導でホームルームに就て説明す。終了後最初の生徒手帳印刷指示。次で教員座席オリエンテーション計画・組合中・学年学科主任決定。八日まで教員の時間割表を作成し、八日には入学式次第を決め式準備。十日に入学式。十五日に現在の外国人調べ、十七日に「学校一覧」作製委員会開催。今年未熟なりしたため、奨学生・学費貸与許可者決定及同名簿作成・会計報告・防災責任者決定同一覧表作成・教室番号表作成・除籍予定者決定・認定講習受講者決定・風紀美化部員並に当番表作成は七日、九日に遅れたるも上記はこれから毎年の仕事となる。

教員に仕事を割当て之を執行せしめること多く、教員を動かすことに神経を痛める。平均年齢五十歳なれば若輩には無理な任務なるを痛感する。今年十月に創立五十周年の記念式典行うこととなり、七月二十四日五十周年記念行事準備事項案を作成して準備にとりかかる。教頭とはプランメーカー兼雑用係と覚へたり。

東京が駄目だから学問をするには京都がよいと考えて上洛したのだが、事態はすっかり志と異なる方向へ進んでしまった。平教員のままであれば学問と両立させる道も考えられる。学問をするためには生活がかかっている立命館高校を辞任する以外はない。このままいれば雑用が増加するだけでなく私学経営にまで足を突込まざるを得なくなることは明らかである。妻子に対する責任上軽挙はできない。相談に乗ってくれる人もない。腹を決めて乗った船に運命を委ねよう。人には運命の岐路と云うものがある。運命の岐路は突然来るがように思うがそうではない。積み重ねてきた過去の歩みが必然的に運命の岐路を齎(もたら)しているように念(おも)う。人生は辛く悲しい。

○昭和26年度対面式に於ける挨拶(4.10)

校長不在につき代って挨拶をする。

さきに三月六日220余の卒業生を送ったが、茲(ここ)に新しく300名の新入生を迎え在校生を併せて1000名を擁する大世帯の学校となった。今正に立命館高校三年目のスタートに立って、過去を顧み本年度に於ける飛躍的發展を決意している。過去二年間社会の要求に即応し新教育への転換、教育内容の充実に生徒諸君と共に努力して来たが、その成果は部分的には著しいものもあるも大局よりすれば未(いまだ)しの感があった。しかしいよいよ三年目に入ったこの学校が今年は飛躍的な前進を開始し、地味ながら輝かしい成果を齎(もたら)すことを、確信を以て披瀝(ひれき)することが出来る。

何故ならば、一つには、松尾校長のもとに結集された教職員の絶大なる熱意と団結力が威力を発揮し始めたことがあり、二つには、生徒会が自主的に美事な活動を展開していて幹部の熱意が全校生徒諸君に波及しつつあることである。

更に今年の新入生は550余の中から選ばれた者であり、多くの私学が定員を満たすための志望者の殆(ほとんど)ど全員を入学させたのと異っており、優秀なる素質が生徒会の偉力を増大させることが期待できるからである。三つには、保護者会が改組され、その積極的な働きを展開ができることである。

自ら軽んずる者は人之(これ)を侮(あなど)るが、自ら重しとし信じ努する処(ところ)必ず偉大なる進歩がある。自惚(うぬぼ)れず努力するとき、以上三つの条件は必ず混然として我等の決意を成就(じょうじゅ)させてくれるであろう。在校生、新入生諸君の一体となつての健闘を祈る。

○人事院の11,000円ベース適用に反対する(26年秋)

理事会の方針は従来の考へ方や歴史的給与を全面的に否定するもの。人事院の基準と立命館の歴史的基準と何れが果たしてより妥当か再考すべきである。歴史を無視し人事院基準を急に適用した爲高中教員と大学教員間に不当に大きな開きが出来ている。高中教員は従来高すぎたとの論は果たして正しいか。

公立に比較すると、公立は経験年数、社会暦を加へ2・3号俸上回っており、無料の全線パス外無税の社会保障制通用があり、事務系統が整備されていて、立命館程事務に忙殺されることがない。公立より悪くて当然とは許せない暴論である。

大学教員と比較してみると、本俸は職階制になっていて比較にならぬ。大学は講義・演習で済むが、高中は個人指導を含み、試験の回数も多い。クラス担任・クラブ活動顧問は活動の質が違う。教務・補導部・図書部・ガリバン切印刷・金の徴収・通信等大学では職員の担当する事務を教員が分担する等、高中教員の扱う業務は質量ともに大学教員の比ではない。事務職員と比較してみると事務の方がベースアップ率がよい。しかも仕事の質が違う。又教員により仕事量は大きく軽減されてゐる。にも拘わらず超過時間手当がつきボーナスも大きい。

高中教員は授業時数に就てのオーバータイム料のみ。高中教員は真面目にやったら全々勉強出来ぬ仕組みになってゐることはいやと云う程体験させられている。其上給与まで不当に扱われるならばやる気をなくしてしまう。給与にふさわしく適当にやっておくのであれば、学校は絶対よくならぬ。色々の不備を我々の努力と創意工夫で改善するから上向きなのである。

我々の努力を無にするような改訂は学校を三流校に下落せしめるだけである。来年は校長以下の改選期、現陣容は崩れ有能な者は飛び出し、昔の老朽教員のみ安からう悪からうの学校になるであろう。危機は理事会からも来たのである。

△私学の苦惱 昭和27年4月

戦後の私学が財政的に行き詰り、生徒・教職員の質の劣悪さのため教育面でも行き詰っていることは

どこでも同じであるが、我が立命館に特に甚だしいものがあつた。立命館に勤めて五年、公立と異り学校経営に腐心して教育に専念出来ない嘆きは大きい。学問を目指して上洛しながら中小企業の経営者並の労苦に押し込まれて行く姿を顧み、我あやまてりの感を深くするのみ。

職員会議の議題は、「学校経営」に就て、設備充実に就て、給与大巾是正及手当制度に就て、進学就職向カリキュラムに就て、機構改善に就て（9.1）と云つた風で、一時は教頭辞任を真剣に検討したこともあつた。

しかし事態は神山合併も含めて中高一本六年制に血路を開かざるを得ない方向に進展し、これに全力を傾注せざるを得なくなつた。これに伴い、神山側中学側との協議会は頻多となり、教員組織の統一・カリキュラム研究・教育方針の再検討・生徒会PTAの再検討等を、或は校長教頭会又は協議委員会・合同委員会で協議を重ね、この間授業料値上げ・PTA臨時総会・11,000円ベース問題業務協議会もはさみ、私学人の苦悩を味わい尽くすこととなつた。

昭和27年に入るとこれまでの議論も煮詰められ、片方で卒業・入学の業務を行ないながら神山中高合併問題のみならず、夜間高等学校廃止統合も含めて、具体化に向けて審議を継続。三月始めには学則変更・新カリキュラム作製・新人事もなり、3月22日神山中高及夜間高校の廃止が認可されるに至つた。

二月三月頃最も心痛したのは人事である。だぶつく教員をどうするか。私の下で教務部長や生徒部部长をやつてくれていた菊池氏田中氏は大学教員に転出出来たが、多くは他の高校中学への転出を実現しなければならなかつた。かくて、3月31日神山学舎は北大路への移転を完了し、夜高は立命館高校定時制として存続することに決着した。

しかし、問題は何等解決の緒についたのではない。だぶつく教員数、玉石混合著しい人的要素、問題は益々深刻の度を加えざるを得ないのである。後日配置転換で職員に身分替えとなつた教員が多かつたのもその現れである。

昨年九月講和条約調印はなつたが、我国の国力回復迄は社会情勢の好転はあるまい。それ迄は苦悩に耐えながら独自の工夫と努力で事務の改善を図る外ない。問題は再生問題丈（だけ）でない。教育の質の問題が大きい。

◎昭和30年 中学へ移籍し中高一貫教育実現を期す

一、高校より中学への移籍

中高六ヶ年一貫教育推進論者である私は、身を中学に置き中学の立場から推進しなければ成功しないと考へ、校長と談合し自ら志望して中学に移り中学副校長となつた。これは一つには教員間に中学教員より高校教員の方が社会通念上も地位が高いとの観念が強く、中高をまとめたの人事交流の障害となつてゐるのを、自分の行動を通して打破せんとの意図からでもあつた。

私の考へは4.1の発令によって実現し、授業は中学三年社会六時間、高三世界史八時間で、依然高校に重点を置いたものであつた。これに対し古参中学教員の中には警戒し、時には嫌がらせらしい態度も見られたが、六月になつて某君が、「松尾と上田が中学校を料理するために草部と矢尾を高校へやつた」と流言あることが判明したが、こんな事を意に介する私でなかつた。それよりも困つたのは高校副（校長）五年の実績から高中代表校長代理も役を果さねばならぬことが多かつたことである。

二、一貫教育に向けての教育推進

4月9日中学入学式、11日始業式を済ますと早速一貫教育の基礎樹立へ向けて始動開始。15日は学科主

任会議で、21日は副校長・主事・事務長合同会議で、そして26日P T A総会で一貫教育推進を宣言し、5月17日には中高P T Aの合同を提案した。

6月24日大学が推薦入学制度廃止、学内進学も明年度より三科目試験実施を決定したことに鑑み、いよいよ中高一貫教育の重要性を痛感。6月30日中学より高校へ次の申し入れを行う。

「P T Aの合同、中高間の学内進学は進級の建前で、学校要覧は中高一本の形で発行を、評価及び及落判定基準は中高統一を。」

7月15日中学機関紙「清流」を年刊として創刊し、22日中学夏期全員登校日を設定。高校野球部夏の甲子園大会出場に伴い、中学生を含めた応援計画作成。

◎昭和30年度末 高中運営規定に就て（高中運営の基本法）

十一月になり運営規定の修正運動が起って来た。従って先づ運営規定の歴史をみることにする。

昭和24年4月17日末川総長復帰されるや、高中でも気分一新を図り学校運営の基本ルールを制度化すべしとの論起り、早速起草にとりかかり四月末に成案をみた。此の規定は教学委員会で起草したので、当時教学委員であった私も参加している。しかし、教員会議で若干修正意見が出されたので、一部改正して同年六月より施行してきた。同時に教学委員会規約も成立をみた。

教学委員会は昭和22年に発足し26年度末まで存続し27年度より運営委員会に改組された。首題の運営規定は、事実上校長公選制を明示している。又中高校長一人制を前提としている。しかし中学校長は昭和26年12月20日まで存在し、此の間中高間に保守対民主主義の対立意識があり、校長選任制に就ても任命制対公選制の対立があった。松尾校長は保守勢力と対決した民主勢力に押されて校長に就任した事情もあり、この運営規定は内規としてなら通用支障なしと総長も認めてきた。

しかしこの適用は事実上立命館高等学校校内のみに止まっていた。然るに昭和27年諸中高合併し校長の一本化実現をみた。茲（ここ）に於て此の運営規定に基き合併直後改めて校長公選を行い現校長の信任が明らかとなった。このような経過でこれまでの運営規定を北大路全体のものに改正する必要を生じ、橋事務長起案、運営規定原案作製委員会で審議決定したのが昭和27年であった。

此の昭和27年制定の運営規定の問題点は、校長の選任規定を設けず「別に定める所により総長が之を任命する」とした点であった。是は理事会が校長公選案を否認したとの校長・事務長の証言に対応した処置であった。高校では公選が慣習化していたので、理事会に於ける校長の態度に対し新しい批難が起り、校長選任規定制定の動きが出てきた。同時に運営規定も見直すこととなり、昭和29年までに運営委員会廃止等一部修正が行はれた。

一方校長選任に就ては、合併直後に行った公選による松尾校長の任期は昭和29年度で満了するが、選任方法未決定のため任期一ヶ年延長とし、任期延長の一年間に選任法を決め、昭和31年度より新選任法による新校長が発足することとした。

かくて、校長選任法も含めた運営規定を制定することとなり、昭和30年夏原案作製委員会が成立し、10月原案作成なり、11月より本格討議に入る。昭和30年10月の運営規定案は十箇条と附則からなっていたが、同時期に八ヶ条からなる校長選任規定案も出来上り審議の対象となった。

昭和30年10月の運営規定案に対する批判的私見は次の通り

一、議決機関と執行機関

如何なる社会にも両機関が必要。案は学校には議決機関は不要との考え、学校では職員会議が議決機

関で、校長以下の役職は執行機関であるべきである。一つ一つを職員会議で議決するのではなく大綱又は規定を決定し、それに基き執行機関が執行すべきであり、その点に就て更なる諸規定の整備が必要である。

二、校長の監督

自分の意志の実行の監督でなく、当然なさねばならぬことの監督であり、何をなすべきかは監督官庁・理事会からくるもの、職員会議で決定したもので校長個人から来るものではない。校長の指示は上記権威あるものに基くべきであり、監督はその実行に対してである。

他にも批判があり、運営規定案そのものの修正を行い、此の案を合同教職会議で審議して決定をみるに至った。重要な決定事項は次の通り。

校長の任期は三年。

教務部・補導部は中学・高校全日制・高校定時制に置く。

進学指導部・就職指導部は高校全日制に置く。

北大路全般に関する調査研究・総合企画・文書記録・管理・渉外を担当する機関として総務部を置く。

総務部図書部は三校でまとめて夫々（それぞれ）一つとする。

事務に関しては別の規定によることとし事務部は省く。

職員会議は合同教員会議・学校別教員会議とし、教職員全体会議・事務職員会議は削除する。

校長選任規定に就ては、次の経過で総長と話しがつき内規として成立を見るに至った。

1、立命館中学校高等学校長選任規定案に就て

以前に掲げた案は、立案に当って次の観点を重視した。1、明31年度から発足できるよう懸案を解決すること。2、学校がうまくゆくためには過去の歴史が実証しているよう、全教職員から推載（すいたい）され支持される者が校長になるよう規定化すること。—最近学校の成績が上らなくなったのは配転以来の校長と教職員との関係悪化に重大な原因があるとの認識に立つこと。3、任命制と公選制とを融合させること。即ち理事会と職員会議との一致を詮考委員会で図り、両者の完全一致の上で任命がなされるようにすること。又次の点も考慮した。①任期制では学外から有能な人材を得難いこと。②現校長が詮考されぬとき、しかも前校長が同じ職場に留るとき、気拙（きまつ）く、派閥が出来分裂的傾向が生まれる可能性があること、更に前校長に有利な身の振り方が出来難いこと。③任命制にも長短があること。理事会としては好都合であると考えられるが、高中からすれば教学本位でなく経営主義の校長を押しつけられ、大学の都合で不適任者が校長になり高中をつぶしてしまうことになりかねないこともあること。以上を考え乍ら原案を審議して次の案が完成した。

二、校長の任命は以下の手続きを経て総長がこれを行う。

三、総長は校長を任命する際には候補者を職員会議に諮問するものとする。

四、職員会議は諮問に答えるため、現校長を除いて左の通り諮問委員を選出する。

イ) 学校別教員会議より各一名 ロ) 合同職員会議より六名

五、諮問委員は委員長を互選して諮問委員会を構成する。

六、諮問委員会は総長の意見を聞いて慎重審議し、職員会議の承認を得てその結果を総長に答申する。

七、総長はこの答申に基いて校長を任命する。

八、右の手続きは原則として任期満了年度の三月中旬に完了するものとする。

九、この規定は昭和31年 月 日から実施する。

総長との折衝 代表委員として前記成案を以て総長と折衝する。以下、総長の見解

一、規定にすることは極めて困難

総長個人としてはよくわかるが理事者中には反対論多く無理である。

イ) 任期制では学外から校長を求めることは不可能。

ロ) 校長の降職は社会的に気の毒である。

ハ) 校長が人気取り政策をとる可能性が多い。

ニ) 校長は大学自治の上に立つ学部長とは異なる。

ホ) 一般社会で任期制なし。

ヘ) 任期制なしでもリコールできる。教学がうまく行かぬ時は総長としては責任者として罷免せねばならぬ。

ト) 規定にしなくとも慣習法又は内規として総長と職員会議との関係で理事会を通さないで可能である。

チ) 従来の経過や現況から校長の任期が更新される時機が来たとの考え方は是認する。

リ) 詮考法は総長としては賛成する。殆ど問題ないだろう。但し理事会で規定化しなくても内規でよい。

二、結論

総長の任命権を認め、総長と職員会との了解事項として実質的に慣習法又は内規として実現することがよろしい。以上により皆を説得し規定を通すよう理事会に働きかけることは見あわせ、総長との関係でこの三月に新しく校長選任を行うことに決定する。

◎高中長期計画討議資料 昭和37年8月起草 企画委員会提出

一、長期計画の必要性

さきに調査委員会で全学的な立場からとりあげられた高中対策は、部分的な実現をみただけで、まだその成果のみるべきものがなく、高中教員は依然として停滞した面を持っている。その上、既に中学校が直面している長期に亘る生徒数減少の全国的な趨勢や高校生急増に伴う高校全入運動の進展は、この儘(まま)では、高中教育に重大な困難を齎(もたら)すものと考えられる。

このような事態に対応して、高中の存在意義を明確にし、将来の安定した本格的な発展への基礎をつくるためには、調査委員会高中対策の基本方針に基いた高中教学のあり方を再検討し、大多数の生徒が一貫教育を進める学園の推進力たりうる実質を具(そな)えることができるよう、特に教学の質向上に重点をおいた長期計画を樹立し、幾多の矛盾・困難を克服してその実現をはからなければならない。

二、調査委員会答申案の取扱いと反省

1、答申案に示された施策の実施状況

イ) 大学との関連を明確にし、これに立脚した教育方針を推進して行くこと。未実施。

ロ) 教学の充実発展を図るため、研修の具体策をたて、教員の合理的配置を行い、生徒指導の実を挙げるよう協力すること。総合教育研究会が組織されたこと以外はみるべきものがない。

- ハ) 学内進学制度を合理化すること。本年度漸(ようや)く緒についた。
 - ニ) 教育施設を改善整備すること。不安定ながら運動場問題は正課体育に関して解決。
校舎の整備は新館建設で要望の一部充足、ブロック塀・植樹で環境の整備著しく前進。
 - ホ) 北大路財政の健全化をはかること。収入増は毎年はかったが、給与増で赤字は減少せず。
適正規模の設定は未実施、定時制対策は討議をしたが結論を得ず。
 - ヘ) 北大路教学審議会を設置すること。設置はしたが十分に機能を果していない。又これとの関連で要求されている職員会議規定の制定は未実施。
- 以上形式的に整えやすいもの、大学・法人の協力を要するものは実現しつつあるが、本質的なもの
高中独自で解決できるものが却っておきざりになっている。

2、反省

答申案の施策の実現が甚だ不十分であり、一応実現をみてもその機能が活かされていぬことは、どんな理由によるか、よく検討する必要がある。この問題は、新しい長期計画に就ても考えられる問題として解決を要する。この検討にあたって、特に次の点を指摘することが出来る。

ものごとを掘り下げて検討するための研究体制が欠けていること。

問題解決の推進力たるべき三校打合会が十分にその機能を発揮していぬこと。

職員会議その他の会議がうまく運営されていぬこと。

現状の認識・教学成果の不十分な要因のつかみ方が不徹底であったこと。

調査委員会答申案でとりあげている事項は、現在でも大部分通用すると考えられるが、その後の経過を併せ考え検討し直す必要があり、従ってそれに基く対策も単に答申案の施策の具体化だけでは不十分であろう。

特に、現状及び将来に就ての甘い考え方、教学不信の原因を生徒の素質・立地条件や施設・進学制度・財政問題・法人責任者や大学の理解の不足等外的な要因に重点を置き過ぎたつかみ方からは問題の本質的な解決は生まれないと思われる。

教学の推進力たる教職員が積極的な意欲をもやして努力してやまぬ共通の理想・指導方針を欠いていること、セクト主義・教育観の対立・運営の拙さ等に起因する教学体制の弱さ等、ともすれば回避されがちになる内的な諸要因を検討し、適切な対策をたてることが肝要であろう。

3、高中教育のあり方の研究の必要性

①高中教育の正常なあり方の研究

現在教職員の教育観や教育体制のなかには伝統的な要素が多く、なかには克服されるべき古さやわが国の現実に由来するゆがみも少なくないと思われる。また、世界の教育潮流、わが国の近代教育の趨勢に就ての平素の蓄積がないため、教育上のたちおくれも少なくないと考えられる。

従って教学の質的転換をめざして長期計画をたてるにあたっては、近代教育の正常な理想の姿を明らかにして、教育目標・教育方針その他の施策をたてる必要を認める。そのため次の事項の研究が必要であるとする。

イ) 先進国の中等教育の潮流をつかむ。

ロ) わが国の新旧教育の違いを明らかにする。

ハ) 戦後の中等教育の変遷を検討する。

この際制度・思潮・教育目標・生徒・教育内容・教育法・文教政策の変化に注目する。

②一貫教育のあり方の研究

一貫教育の路線は既に敷かれているが、未だ無内容にひとしく運用如何では長所も発揮できるが短所ともなると考えられる。従って一貫教育の長所を發揮することが学校の発展につながり、学校の特色たり得る施策の樹立が必要である。そのため、次のことが研究されるべきであろう。

- イ) 学園としての一貫した確乎たる人間教育のあり方 — 大学からの要請
- ロ) 大多数の生徒が大学の推進力たり得る基礎学力の充実策
- ハ) 教学の充実に資する方向での学内進学制度の合理化の方法
- ニ) 大学との関係を密にし、大学の力を教学の発展に活用する方法
- ホ) 男女共学制の意義と学園の立場よりみたその実現の適否の検討
- ヘ) 大学の附属校とすることの可否

③研究実施上の留意点

相当の日時と努力を要するので、研究を組織的に行わねば成果は期待できない。特定の委員に委嘱するものと、大学の援助を期待して、総合教育研究会でとりあげるもの、講師を招いて学習会で研究するもの、共同研究するものに別け、その成果を施策に反映させることが肝要だ。

4、適正規模と立地条件

①適正規模

現在高中計33組1700余の生徒数をもつ昼間部と6組260の定時制高校からなり専任教員数61名の規模であるが、生徒の質の向上、立地条件の上からみて、昼間部に於ては生徒数の漸減方式をとり、昭和40年度に30組1500とし以後大体この線でゆくのが妥当であろう。

41年度以降の生徒数激減期に対処するため、それまでに学校の評価を高めておくこと、男女共学を考へてみることも必要であろう。教員数は定時制の廃止を假定しても、定年退職があるので、社会科を除いては余りない。社会科教員も業務の分担させ方で不安感を持たせることはあるまい。教員の妥当な定数は将来の教科課程の予想に立ち教科毎に検討する必要がある。

②立地条件

北大路拠点の狭隘制の故に、早くから移転亦は分離が要望されていた。しかし、現在の教学上財政上の事情のもとでは、当分移転分離は考えられないので、今の立地条件のもとでそれに適合した教学発展策をとり、将来移転分離を可能ならしめる条件をつくりあげるよう努力する。

尚学大跡グラウンドが入手できれば、立地条件が非常によくなるので、可能性の見通しをつけ見込みあれば理事会の適切な措置を望みたい。

5、定時制問題

私学定時制の一般的衰微の趨勢の中で漸次縮少し、調査委員会当時廃止もやむを得ないとの線が出ていたが、その後発展的解消論が出て、そのまま存続し現在に至った。現在普通課程の勤労者教育機関としての存在意義は、学園の立場からは薄れてきており、生徒の質の向上大学進学者の増大は殆ど望めないばかりでなく数年後には募集難が予想される。又教育成果をあげるためには、専任教員数増が必要であり、これが効果を發揮できる条件としては学級数が最低8～10必要であるが、これは殆ど不可能に近い。また、商業または工業課程への転換、女子のみの定時制への転換を考へてみたが、実現の条件も成功する可能性も考へ難い。ともかく廃止の線を出すまでには、尚検討すべき面があるが、廃止と決定しても、先づ募集停止から始めるべきであり、在校生の処置について十全な対策ができてからにすべ

きで、時機については慎重な配慮を要する。

6、学校運営体制の強化

学校の質的发展を図るためには、既に調査委員会答申案に盛られている施策を高中のあり方の深い研究と現状の分析の上に立って具体化して行くことが基本となると考えるが、これを推進して行く体制の弱さを解決しなければならない。

①校長問題

校長が教学推進の中心として機能を果し、教学運営の体制強化の要となるためには、現在の二人並立制には疑問がある。立地条件・規模・一貫教育のあり方・高中一体の経営の仕方等をも併せ考えて、校長は一人制をとるか、部長制を復活させた方がよいとの考え方がある。又校長一人制の場合は教学上の組織を統一する必要がある、理事となることに疑問が持たれている。校長に人を得ることは極めて重要で、他の総合学園では教授が校長を兼ねて成功している例が多いことに注目し、校長選任法に検討を加えるべきである。

②組織・人事問題

現在は三校別々に組織をもち、高中全体の問題は三校責任者（校長・副校長・主事・事務長）の打合せ会と合同職員会議で処理している。従って全体的な問題は十分に研究・整理する専門機関がなく、打合せ会・合同職員会議も有効に運用しかねる場合もあって、大事な問題が解決出来ぬ場合が少なくなっている。組織について再検討を要する。

人事に就ては所属の決定法・業務の分担法について民主化合理化を行い、職場を明るくすること。また、役職が固定化しているが適宜交替の措置をとり、人事の交流も幅を拡げ、空気を一新すべきである。

③会議のあり方の問題

校長の権限と会議のあり方、特に議決権をめぐる古くからの意見の対立があり、運営・準備の拙さと相俟って、その機能を十分に果していない。また大小各種の会議のおびたしさも一つの原因となり、会議恐怖症を呈し、会議を忌避する者も少なくない。議題の整理によって多少打開されることもあるが、校長の権限と会議の性格に就ての見解の統一・教育観の統一・人間関係の改善を学習会等によって図る必要があると思われる。

④研究組織の設置

各校の教務・指導部・学科会議等ではその扱う範囲の事項に就ての若干の調査・研究がみられるが、個人研究の若干を除いては一般に研究の体制がない。学校そのものの発展のために直接関係ある課題の研究を奨励し、それを組織しそれを役立てる何らかの措置が必要である。また、基本的な問題に就ては、恒常的に研究を進め、それを積み重ねる組織が必要であろう。

◎校長問題の展開と立命館高校中学校長就任 昭和38年

立命館高校中学校長問題が新たに脚光を浴びて来たのは昭和36年に遡る。私立学校審議会会長であった松尾一徳高校校長は急増対策とそのための助成金獲得運動推進のため、教育会の要望と称し立命館工業高校設立を提案し、これが膨張政策として批判され挫折したにも拘らず、女子学園設立等新案を次々に発表した。

これら非現実的独走的提案は内では平口理事との対立を生み、高中審議会では大学側の徹底的批判を蒙ることとなり、松尾校長は校長としての資質を問われるに至った。この結果高中は混乱状態に陥り、高中将来計画問題は学園の企画委員会の討議に委ねられることとなった。そして、私は臨時委員としてこの企画委員会に出席を命ぜられた。

この委員会では、高中将来計画のみでなく学費問題・校長問題まで討議されるに至った。私はこれを契機に理事会・総長に喚び出しを受け諮問を受けることが多くなった。37年9月企画委員会は高中を大学の附属校とすること、校長理事制廃止・校長任期制を打ち出すに至った。

これに対応して高中でも校長制に就て改めて検討することとなり、11.20高中企画委員会で校長制に就ての高中見解のまとめとなり、28日の合同職員会議で次の通り上田が発表した。

- ①校長の任務は監理及び指導である。
- ②校長理事制は必要である。但し一人制は多忙で任務が十分果たせない。この点からは二人制が可なるも責任体制上は一人制であるべきである。
- ③校長任命制は現行制で可、その施行の仕方欠点を除去する工夫が必要である。
- ④任期は四年として再選は可なるも三選は不可とする。
- ⑤副校長は現慣行でよいが校長の意志が加わるよう運用すること。

12.12高中審議会で、高中が附属校となった場合は、校長問題は再検討の要があることを確認。12.25及昭和38.1.8高中企画委員会で校長制度の討議を継続したが、1.8学園企画委員会は高中問題の焦点として二校長並立問題を討議。そのせいか松尾校長は校長の地位に執着し疑心暗鬼の態を示す。1.21打合会及び1.30打合会で校長は二人制で部長制をとるより一人制が可なりとの結論を出す。この際の松尾校長の態度は度を逸するものあり、哀れを覚ゆ。

2.1平口・松尾・総長・武藤四者会談あり、校長人事その他の幹部人事を白紙に還元すること決定の由。2.2総長・各学部長出席のもとで合同職員会議実施。高校よりの学内入試の成績不良に付、原因を追及され反省を求められし也。本当の反省なく無成果也。2.4打合会で校長人事に就ての白紙還元の意味、校長一人制二人制の可否を論議するも、両校長夫々の思惑ありて筋の通らぬ説明ばかり也。

2.5総長の要望で打合会は校長問題再討議、帰宅後総長に招かれ御宅で校長問題を論議し帰りに軸物を頂く。2.8打合会、武藤理事参加され次の言明あり。「校長は一年以内に一本化を、四月から新体制で、両校長は辞表を出せ、校長はできるだけ大学から、不可能な際高中から」と。然るに仲々校長の辞意表明がなく混乱が続いた。この間また総長に呼ばれ意見の聴取を受ける。2.24に至り遂に両校長は辞任する。これに応じ26日副校長・主事も辞任し最就任拒否を決定する。27日総長来校、辞職は校長だけに留めるよう説得さるも不成功。2.28合同職員会議に総長出席され、校長は改めて辞意表明、直ちに総長は一人校長の諮問委員会発足を下命さる。

3.1校長排斥運動を上田が細野、武藤と組んでやっているとの風評を立てられ大いに怒る。3.5総長も諮問委員会に出席。3.9諮問委員会及び3.10の合同職員会議で早くも新校長上田の結論でる。3.11前校長の無念さ悲しみの声を聞き、前校長が所遇に就て不安の念を懐きあることを知り、この儘では校長に就任出来ぬ旨を総長と教学部長に訴える。その後両者より再三強力な説得を受く。この間松尾氏の暴言もあり、3.28まで徹底的に校長就任拒否の態度を堅持する。29日平口氏、校長就任説得に来宅。この間同僚の説得もあり、このまま放置出来ぬ事態なるを悟り、3.30合同教員会議で新校長就任の決意を表明する。

このような状況で校長になることは一大災難であるが、学校の爲には身を犠牲にせねばなるまいと覚悟する。

校長に就任して、4.1高等学校兼中学校長就任、任期三年、自動的に学園理事就任。4.4合職を召集し、本年度の現状とその問題点、本年度の課題、本年度の努力目標に就て論ず。先づ校長就任の決意表明が遅れ、体制不備で準備不足なるを詫び、課題は多きも徒らに多くを望まず、最重要なる教学成果向上一本に努力の焦点を合わせたい事、そのための具体策七項目を提示する。

意見を徴するに、現状の危機的様相、校長交代の意義の不明なる者多く、前途遼遠（りょうえん）なるを痛感す。準備不足で入学式式辞に苦しんだが始業式には総長が、高中の問題点と校長交代の趣旨を生徒に説明して下さった。

4.16私学協会・府庁・校長会へ挨拶廻りをしたが、挨拶状を出す時機を失したので、24日PTA総会では総長が校長交代の趣旨を話して下さった。6.9の清和会総会をも総長から交代の事情を話してもらったが、幹部から校長就任無報告を叱られ挨拶に苦慮す。

就任後早速苦勞したのは理事としての仕事である。理事会・学内理事会出席だけでなく、評議員会・人事委員会に出席する必要があり、最も苦しいのは組合との業務協議会で徹夜になることが少なくないことである。その外校長会・私学協会の会議があり定時制のため夜勤の必要な日も少なくなかった。常識を越えた疲労困憊を来すことは何かまちがっている。

観るに、校長が中高二人制より一人制に改められたこと、松尾高校校長・平口中学校長が罷免されたこと、新しい校長にこの上田が選任されたことは当然であり必然性があったと思う。しかし、前校長罷免より校長就任に至る混乱は、じめじめしていて事の成行き上やむを得ない事態であったとは云えやりにきれないものがあつた。その上前述の如く校長業務のしんどさは殺人的である。

しかし、長期に亘る立命館中高校の教育の停滞を打開するのは並大抵の業ではない。敢えて殺人的業務に体当たりして三ヶ年の任期満了時には、立命館中高校は面目を改めるに至らしめねば、校長就任の意義がない。改革せねばならぬ事項は山積している。斃れて後已むのみ。

高中財政と学費問題 合職討議資料 昭和 38. 10. 26 (自筆プリント)

1、高中教育の基本課題

- ①立命館学園としての同じ学風の中においての一貫した人間教育を行うことを基本とし、その方針の上に基礎的な学力を十分養うとともに、大学との共学上の交流を密にし、この関連を通じて学校の特色をだすよう努力する・
- ②長期に亘る生徒数激減・公立校の増設整備に対応して、高中の存在意義を明確にするため、一貫教育の内容を充実するなかで大多数の生徒が学園の推進力たる実質をそなえるよう学の質的向上に重点をおいた長期計画を樹立・実行すること。

2、基本課題解決のための必須条件

1. 教育研究の推進と生徒指導力の強化
2. 運営体制の強化
3. 適正規模の決定と移行措置
4. 定時制問題の解決
5. 男女共学への転換問題解決
6. 教員組織の充実と勤務条件の改善

- 7. 施設の増強
- 8. 長期財政計画樹立と助成金獲得運動推進
- 9. 生徒数激減に対応する募集対策の樹立
- 10. 基本課題解決のための高中審議会の充実活用

3、長期財政計画案の主要な内容

- ①基礎教学の推進 生徒数・教員数・受験者数の推移
- ②経常勘定の増加見込
 - イ) 給与改定と定期昇給（講師手当・超過時間手当を含む）
 - ロ) 専任教員の充足
 - ハ) 教育研究費の増額、総合研費・図書費・旅費。
 - ニ) 生徒諸費の増額、クラブ活動援助費・促進費・奨学生費・学費減免費
 - ホ) 教学諸費の増額、新設特別教室設備費・実験実習標本模型機械器具費
 - ヘ) 圧縮されすぎている一般物件費の適正化と施設増強に伴う増額及社会保険料増
- ③建設勘定の増加見込
 - イ) 本年度校舎改修費約 5100 万
 - ロ) 新館建設とそれに伴う附帯工事、講堂改修、図書館拡張 計 13000 円（万？）以内
 - ハ) 総合グラウンドへの高中クラブ活動施設の併設
- ④長期資金計画の樹立 学費増額、寄附、協力預金、助成金、補助金

4、学費増額に関する問題点

- ①新入生分

他校に比較し高（校）は同志社につぎ、中（学校）は最高となる。現中学三年生には 32,000 円増となり学内進学困難を来し、学費減免に大幅増を要すること。志願者の著減が見込まれる。
- ②在校生分

在校生からも増徴せねばならぬ根拠を全学的見地から明らかにすること。新館建設が来年二学期始めに完了する見込みが立たねば高三増額は困難なこと。寄附金と同額であることは、寄附金の実績や寄附金額に関する父兄の意見からみて、予想以上の困難が考えられること。保護者生徒の諒解を要すること。そのため全教員は説得力を持つと共に、全教員が一体となって保護者生徒の正当な批判や要求を受けとめる用意が必要なこと。
- ③これまで出されている次の諸要求に就ての対策及至（ないし）見解が必要であること。
 - イ) 大学進学率の増大
 - ロ) 学習指導の改善
 - ハ) 生活態度・不良非行に就ての指導徹底
 - ニ) 学校の指導方針に就ての疑問と是正要求
 - ホ) クラブ活動の条件整備、特に假ボックス設置と活動の規制
 - ヘ) 社会的矛盾に基く財政難を一方的に保護者生徒にしわよせをするな
 - ト) 学校はどんな努力でどんな点で生徒保護者を満足させてくれるか。
- ④施設増強の教学上の意義を徹底させ、これが延びた場合の不利の増大をよく理解させること。

学費問題に関する生徒諸君の疑問に答えて 昭和 38.12.4 校長として

○教育に関する事項

1、目標

立命館学園としての自由清新な学園の中で、個性豊かで澁刺（はつらつ）とした民主的人間形成を基本とし、基礎学力を向上して大多数の生徒が学園の推進力たりうるよう、教育の質的向上を実現すること。

2、一貫教育

教育方針・制度・内容の一貫性をいい、総合学園教育研究会等大学との教学上の交流を通して漸次形成されてゆくものであって、安易な学内進学を意味するものではない。

一貫教育の充実は、大学への進学率の向上をもたらし、進学制度に就ても、試験よりは学内成績に重きを置く方式を可能にするものと考えられる。また、多くの高校が大学予備校化の傾向にあるとき、正常な高校教育を落ちついて行うことを主眼とし、正常な学習・真剣な努力のもたらず基礎学力の充実が学内進学と結び付くことをねらっている。従って、授業をおろそかにして、所謂受験勉強中心主義にはしったり、クラブ活動第一主義に陥ったりすることは、正常な高校教育という点でまちがっている。

3、学習指導の改善

学習に於て持てる力を十分に発揮していぬ者、学習意欲の著しく欠けている者が多いが、これは高校生活に関する安易な考え方、自主性や努力の不足、学習上のつまづきの放置、生活の乱れ等に起因するところが大きいと思われる。これは生徒諸君の自覚・指導の改善・保護者の協力によって解決をはかり、全員が気力の充実した学習を展開しなければならない。

イ) 教員は教育研究を積み重ね適切で権威ある指導を展開する。その際所謂指導の甘さを克服する努力をする。熱意と愛情に裏づけられた厳しさと規制は自明な問題に就ては必要である。特に自律心や自ら計画的に学び努力する態度を、入学時から涵養拡大する指導が大切である。

ロ) 授業内容を充実するため、一貫教育の中味を検討する方向で教科内容・教育法を研究しているが、特に生徒の実態把握の上で大切な所はがっちり押さえてわからせる努力をする。英数等積み重ね教科に就ては特に必要で、ドリルを強化し家庭学習を強く要求する。亦学習上のつまづきを早く発見し適切な措置を執ること。更に生き生きした学習展開の爲に適切な設備教材を駆使すること。

ハ) 教員と生徒の接触は有効である。グループで又は個人的に接触しやすい条件造りを考えている。

ニ) 基礎学力充実上、各教科で科学的認識力等基礎的な能力を系統的に養うよう工夫すること。読書指導を継続発展させ、研究心を旺盛にし学習力を高めることも肝要である。

ホ) 正常な学習を阻む要因を発見除去すること。例、学業と両立せぬクラブ活動規制、学習環境の乱れの浄化。

ヘ) 生徒会が組織的に無理なく効果的に活動できることは重要で、そのための条件整備は必要。

ト) 各教科の改善を考えている点の一例

国語 スライド使用・研究授業による指導法の研究改善

社会 視聴覚資料の利用 作業レポートの要求 グループ学習の検討

数学 二年の授業時間の一時間増 家庭学習の強化 理工系進学者のための参考書指導を含む特別配慮

- 理科 二時間続き授業を週一回に。ー 生物・物理の一部、グループワークと野外実習（地学）
生徒実験の充実（物理） 三人一組方式の実験（化学）
- 英語 専任教員の増員 学力差をカバーする全員のための授業方式の工夫
テープ使用のスピーキング・ヒアリング

○財政に関する事項

1、財政区分

財政は明年より経常費と建設費とに区分する。経常費収入は授業料・校費・入学金・入学検定料を以てあて、毎年必要とする人件費・物件費等の支出にあてる。建設費収入は施設費・寄附金・補助金・借入金を以てあて、建設費・改修費及び負債償還にあてる。従って、施設費を経常費に繰り入れることは不可能となるし、今後施設費を流用することはありえない。

2、人件費

経常費中に占める人件費の割合は大きいですが、是は教員の給料が高すぎることを示すものではない。最近各校とも給与体系を作っているが、これと比較してみればわかる。給与水準を高めることは、良教員を獲得し安心して頑張ってもらいための学校でも努力している点。

3、建設費

施設費の外、卒業生の有志から寄附金を予定しているが、保護者からの寄附金は考えていない。借入金としては学債や定期積立金も考えているが、大部分は銀行からの借入となる見込み。補助金は150万円程度を予定しているが、当分の間それ以上の見込みが立たない。然し助成金獲得運動には、本腰を入れ他校と協力して努力を続ける。

4、他校と比較

他校が同じ位の学費で建築しているのは、高校急増期に拡張政策をとり生徒数を一挙に増大し、一組収容人員を多くして増収を図り、一方若い先生や多くの講師で人件費増を押えることができたからである。その代り急減期に特別な困難を来す学校が少なくないであろう。

5、学費免除

授業料金額の全免・半免の制度があるが、臨時に増額分の全免・半免を加えたい。この制度は従来から保護者の相談に応じ、書類審査の上決定してきたので、今後もそうしたい。一応基準となる家庭の収入金額を最近の物価に応じて算定するが、家計の状況は収入金額だけでは適正に判断ができぬので、学費増額によって就学困難を来す場合は、二月末までに担任に相談されるよう、保護者に連絡する。

○施設に関する事項

1、基本方針

- イ) 教学の刷新充実に最も密接な関係を持ち、必要欠くべからざるものとする。
- ロ) 各種部屋を集中的にまとめて建築するが、機能的に部屋を再編成する。
- ハ) 資金獲得の可能性を考慮して限度を決める。

2、学習指導上必要な施設の新設

社会科教室と同資料室、地学教室と同資料室、中学理科室増設、階段教室二教室分、美術教室
体育館、図書閲覧室の拡張（男女共学の場合は将来家庭科教室）、映写設備

3、生徒会活動上必要な施設の新設

生徒会室兼生徒会会議室、クラブ活動ボックス、運動部室内練習場及び大学と共用の野外練習場

4、教員の教育活動上必要な施設

大会議室、小会議室、教員研究室、生活指導部室

5、環境整備上必要な施設

一部屋上での遊技設備、校庭改修と造園植樹、食堂の拡張整備

6、具体的計画

イ) 新館一階ピロティ、四階建約 760 余坪東校舎屋上 60 坪計 720 (820?) 余坪、部屋は再編、八月末竣工予定、工事場は板塀で囲んで危険防止、騒音を要する工事はできるだけ授業時間外とする。

ロ) 講堂を改修して体育館兼用とし、二階に体育用具置場・体育教員室設置。一階に小室内練習場・ボックス、シャワー設置 — 40 年度夏休み中の工事で完成見込み。

ハ) 野外クラブ活動施設

終野の三万坪の総合グラウンドに大学と共用できるものとして建設。

まだ計画は具体化していない。

学費値上げ問題に関しての学内協議会において学校側・生徒会側双方の間で確認された事項についての報告

確認事項

- 1、学校は生徒会の民主的かつ自由な活動をみとめ、学費値上げ等直接生徒にかかわる重大問題に関して、全力をあげて生徒を納得させ、かつ生徒の意見・要望を充分にとり入れるように努力する。
- 2、学校は安易な授業料値上げ、寄附金等により、社会的矛盾の解決を生徒におしつけることなく、積極的に社会矛盾の解決への姿勢を生徒に明らかにする。そのための方法として助成金運動は、学校体制を整えて生徒会と共調し、また保護者にも働きかけおしすすめる。
- 3、学校は一貫教育をかかげて来たが、尚中高の断層、教師本位の授業、生徒教師の密接化がなく、その結果としての生徒の無力化等の不充分さがあつた。学校側はこの点十分考え直す
教師は教員の真意を考え、生徒は勉強の真意を知り、成果のある教育を行い、一貫教育を名実ともに充実したものにしていかなければならない

そのためには次の項目を学校は誠意をもって実行する。

- ①教師は生徒と一体となって“みのり”ある授業にして行く。
- ②H・Rを中心にクラブ活動・サークル活動・集団教育活動等あらゆる教育活動の中で人間教育を充実することにより教科書中心・教師中心の教育から脱皮する。
- ③設備の新設充実を図ることにより、“はりのある”学校生活を実現してゆき、且つ長期計画の一環として、視聴覚教育・情操教育について努力する。
- ④民主的且つ建設的人間集団を作るため読書指導等を充実する。
- ⑤これらの総てを達成するために必要な教員体制・学校組織を出来るだけ早く整える。

以上

(昭和 39 年 1 月 22 日)

鹿ヶ谷時代 昭和 39 年

◎「新校舎完成に当たって一建築意図を着実に実現しよう」 立命館タイムス 9.9 発行 92 号

永らく待望してきた新校舎が堂々とした偉容を整えて遂に完成した。誠に嬉しいことである。諸君とともに祝いたい。

学校の隆昌は旺盛な教育活動によって基礎づけられるが、科学技術の進歩の著しい現代においては、教育効果の向上に果す施設整備の役割は極めて大きくなってきている。

本校では、新教育展開に伴い、普通教室を特別教室に転用したり、現図書館兼管理室を建てたりして時代の進展に対応してきたが、も早どうにもならない処までできてしまった。とりわけ、わが学園の大学の躍進ぶりに対応し、高校中学校の教育成果を一段と向上させることが急務となり、施設についても思いきった措置をとることが必要となったのである。

かくして教職員・生徒・保護者の切実な願いが結集され、教育の刷新振興についての徹底した討議の積み重ねの結果この新校舎が生まれたのである。しかも私学の立場からこれが財政的裏づけを殆んど保護者の方々の負担によらねばならなかった。將に教育の発展を願う関係者一同の熱意と献身の結晶としてこの新校舎が完成したことを銘記しなければならない。

さて、建築内容については別のパンフレットに譲ることにするが、一般高校にみられる急増対策としての拡張でなく、授業そのものの現代化充実に重点をおいたものである。また、学校の中樞をなす管理部門を新校舎に設けることの必要性を十分に感じていたが、なお授業本位・生徒本位に割りきることとした。

従ってこの建築により、地学教室・理科各教科別準備室・階段教室・視聴覚教室・正式の美術教室・社会科教室・小体育館・会議室・生徒会室・教員研究室を新增設し得た。また、視聴覚室については二クラス合併を可能とし、16mm 撮(映)写機を備え、理科については準備室と生徒実験室・階段教室を合理的に組み合わせ、音楽室には防音設備を施し、新医務室についてはピロティー利用で身体検査を便利にし、会議室はアコーディオンドアで二分して使用できるようにし、東南両校舎の接合点にはダストシュートを設けて掃除の便をはかり、食堂を僅かながら拡張するなど、工夫するところ少なくなかった。特に、いかにして校庭の狭くなることを防ぐか、またどうして電車通りからの騒音を防ぐかについては非常に苦心するところがあったのである。このように、新校舎で永年の懸案の大部分を解決した点は大きな意義をもつが、財政上内部設備の整備に手が届かなかったことを残念に思う。これは残された他の設備の実現とともに、今後の困難な課題の一つである。

この際われわれが最も真剣に考えねばならぬことは、この施設をどのように生かすことができるか、そしてこの建築に込められた意図をどのように実現するかであろう。今理科では理科室を最大限にしかも公平に利用する方法を検討しており、そのための時間割の変更も必要となった。同様なことはそれぞれの立場で工夫されつつある。そして各施設の正しい利用についてのルールも確立されねばならない。

かくしてあらゆる教科において、授業の徹底化・能率化をはかり、教育水準をレベルアップしなければならぬが、それに最も大切なのは逞しい学習意欲であり、この建築に込められた意図を着実に実現して行こうとする主体的な積極的な精神である。この精神がこれを機会に澎湃(ほうはい)としてわき起こることを信じている。

同時に、お互いの力で作りあげたこの貴重な施設設備を心から愛護し、自分らの手で整備し充実して行くことが大切である。この気持ちは新しいものだけでなく全体に向けられ、それを清潔整頓破損防護

といった面はもとより、“花一杯運動・校庭に緑を”の植樹運動へと展開することが期待される。

このようにして学校環境が整い、秩序だった集団生活が営まれ、そのなかで益々真剣なしかも充実した学習生活が展開されるとき、民主的な人間形成を主眼とし大多数の諸君がやがて大学で学園発展の推進力となりうるよう、自主性や社会性、科学的認識力や創造力の総合的な基礎学力をしっかりと身につけることができ、この学校が社会的に期待されている役割を一層力強く果して行くことができると思う。

お互いの輝かしい未来を築くために、希望とファイトをもって頑張ろうではないか。 校長上田勝彦

◎立命館中学高等学校南校舎新築竣工記念 (1964.9.10) パンプ中より

「ごあいさつに代えて 立命館中学校高等学校校長 上田勝彦」

立命館学園の創立七十周年記念事業の一つとして、中学校高等学校の南校舎が落成し、学園の一層の発展を祈念して、末川総長の筆になる永久不動の礎石を鎮め、あたかも中学校高等学校創設五十九周年の佳き日にあたる今日、ここに竣工の式を挙げることになりました。この建設に努力してきた関係者一同、大きな喜びをもってこの日を祝いたいと思います。

今回の建築は、昭和13年木造校舎を現在の鉄筋校舎に改築して以来の画期的な事業であります。それだけに、在校生保護者各位の物心両面にわたるご支援と、同窓生先輩諸兄の強力なご支援によって、はじめて実現をみたものでありまして、これらのご援助に対して心からお礼を申しあげます。

思うに本校は、明治・大正・昭和を通じて、幾多の変遷をたどりながら、優秀な人材を輩出して社会に貢献してきたのでありますが、戦後の教育改革は、教育の内容・形態ともに大きな変化をもたらしました。さらに新制総合大学として目ざましい前進を遂げつつある立命館大学との結び付きの中で、本校の教育も一層の近代化と質的向上を強く要請されているのであります。従って設備施設も旧態のままにしておくことは許されなくなりました。そこで全学的な教学振興運動のもとに、長期的な教育計画を樹て、これに即した施設の近代化をはかるために昨年度の校舎改修に引き続き新校舎の建設を進めてきたのであります。

新校舎の建設にあたっては、施設の不備不足の期間が長かっただけに、懸案が山積し、長年にわたって検討を重ねた教育上当然の要求もすべてを盛りこむことができず、重点的・計画的設計をする上で多くの苦心がありました。校地の狭小を多少とも緩和するためにピロティ様式を採用したり、外部の騒音防止のため教室南側に廊下を配置するなど、立地条件の障害を克服するため種々の苦心が存したのでありますが、設計者・施工者各位の創意工夫と並々ならぬご努力をもって、このように立派な校舎が完成したことは感謝にたえないところです。

内部の様子は平面図をご覧くださいように、会議室・医務室をのぞき全部特別教室に充て、特に理科関係の機能の集中をはかりました。またこの新校舎との関連で、他の特別教室の適切な場所への移転、または新設が可能となり、さらに、東校舎四階に小体育施設を増築し、新校舎と東校舎は各階廊下で連絡し、北校舎とは地下道で連絡いたしました。

内部設備は、現在その多くは旧設備を移したばかりの貧弱なもので、逐次変更して行かなければなりません。また近い将来実現の必要に迫られている設備・施設上の懸案も残されている実状であります。南校舎の完成によって、戦後の教育が必要とする新しい施設の充実をみ、われわれが多年問題としてきた教育上の悪条件の多くが改善された点で、この事業のもつ意義は極めて大きいものがあります。

われわれは、今こそ新しい意欲をもやしてこの設備を愛護し充実しながら、機能を最大限に活用して、教育を稔りあるものにしなければなりません。われわれの一致団結した教育への真剣な取組のみが、現在私学の直面する危機を克服し、明日への展望を開く力であることを信じ、喜びと希望をもって努力を傾け、この建設にご協力いただいた多くの方々のご支援にこたえたいと思います。

◎生徒募集の停止について思う 上田勝彦 定時制会誌第17号（昭和40.3.1発行）投稿

本校が昭和四十年より定時制の生徒募集を停止せざるを得なかったことは、当面の責任者として感懐（かんかい；心に懐く思い）のひとしお切なるものがある。

本校の定時制課程は、昭和十二年四月、旧制の立命館中学校・同商業学校のそれぞれに夜間部を併設したことから出発する。その後夜間中学校を第四中学校と改称したり、同校に工業学校を併置するなどの変動があったが、戦後の学制改革までは、京都におけるまれにみる夜間の勤労者教育機関として万丈（ばんじょう；意気の盛んなこと）の気を吐き、夜間中学～四中では、六回までに619名を、夜間工業では三回まで121名を、夜間商業では五回まで497名、計1239名を卒業生として送り出している。

新制度になってからは、昭和23年いち早く夜間高等学校に転換し、27年には全日制と統合して立命館高等学校定時制となり今日に及んでいる。この間公立高校の殆んどが定時制の課程を設けたが、それでも卒業生数はこの15年間に1800名に及び、旧制時代と合せると3039名の多きを数えることができるのである。

顧（かえりみ）るに、昭和二十年代の終りまでは、生徒数も多く、専任教員数も二十名近い状態が続き、200名前後の卒業生を送り出した年も少なくなく、進学率も極めてよく堂々国公立の大学へも進出し、各方面に極めて有為な人材を送り出し、社会の期待に応えるところ大なるものがあったのである。しかるに三十年代に入ると志願者の減少が著しくなり、三十二年からは卒業生も100名を切り、最近では50名を割る状態にたち至り、学校としての最低規模を大きく下回り、その経営維持を不可能ならしめるに至ったのである。

思えば、勤労者教育機関として果してきた誇るべき社会的使命は、歴史的な社会の変動のなかで、創立以来三十年足らずにして、ほぼ終了したものと見做すべきであらう。全く感慨無量なるものがある。しかしこのことは、ただ一私学としての生徒のみに見られる現象ではない。三十年代に入って既に全国で500余の定時制高校の廃止をみており、この傾向がさらに強まることは、三十九年十月十五日現在の本年度京都市中学の進路志望調査において、定時制志望者が公立十二校に対して660名、私立四校に対して35名であることが示している。定時制教育は、国の文教政策の上からも再検討を迫られていると云うべきである。

さて、近い将来定時制の課程が消滅することは、母校の敵とした存在にも拘らず、関係者の心を痛めるものがある。およそ、自分の所属する集団の発展永続を願わぬ者はない。まして、自分達が学び続け、自分達の履歴の一こまともなる学校においては尚更である。生徒諸君が、募集停止をめぐる二回にわたった生徒大会で、集中的に示された熱烈なる学校への愛情、教育の充実発展を希（ねが）ってやまない純情には、強く心を打たれ肝に銘ずるものがあったのである。

生徒諸君から募集停止の諒承を得た現在、私達の心あるものは、年々悪化する経済状況のなかでも、前途有為な360名の在校諸君の教育は、断乎として守り続けねばならぬということである。歯をくいし

ばって、よりよい教育条件を整え、生徒諸君の熱望に応えねばならぬということである。

働きながら学ぶことは実に尊いことであり、人生に於て重要な意義をもつ。人が本当に生き甲斐のある人生を送るためには、一生学びながら働かねばならない。安易な学校生活を終え、働き始めると学ぶことをやめてしまう者の多い現代、高校時代から労働と学習とを両立させる生き方を身につけることは、実に重要である。そしてそれは、現代の困難や矛盾を克服して、尊い未来を創造する力にも通ずる。

諸君が、定時制に学ぶことの意義を再確認され、生徒大会で示されたあの意気をもって、最後まで力強く前進されることを念願してやまない。

昭和40年度

◎創立六十周年を迎えて 校長 上田勝彦 昭和40.9.10 立命館タイムス所載

本校が1905年（明治38年）立命館大学の前身である京都法政大学の附属校として故中川小十郎先生によって創設されてから、この9月10日で満六十年となる。この日を記念してささやかな式典を行い、過去を顧み将来を展望することは、学校の発展への新しい意欲を高める上に重要なことだと思う。

本校は初期京都御所清和院御門の名に因んで「清和中学校」と称していたが、1913年西園寺公望公の家塾の名を頂いて「立命館」と改めた（清和の名は同窓会の名称として継承されている）。これは公が明治維新の気運に乗じて新しい時代を開く人物を養成しようとしたその高邁な志と事業を継承したことを意味する。

さらにこの機会に、当時の京都大学の教育学科と密接な関係を結び、教育学の小西重直博士を学監として迎え、多くの同大学出身の教員を揃えて教育組織を整備し、「本校は、その私学としての特色を発揮し、最良の教育は必ずしも官公学の独占にあらず、私学もまたよく有為の人物を養成し得ること、今日の欧米諸国における如く、また我国古昔の教育史上に明らかになるが如き事実を実証せんことを期す。」との抱負に基き、専門的な立場から本格的な中等教育を推進し、やがて勉学に運動に立命館の名を高からしめた黄金時代への基礎を築きあげた意義は大きい。

また、中川館長が自ら校長に就任されたことが二回もあり、その中等教育への熱意を偲ぶことができるが、これが学校の発展に大きく寄与したことはいうまでもない。中川総長は1944年（昭和19年）になくなり、まもなく終戦、未曾有の社会的変革の中で末川総長を迎えた。混迷と経済情勢悪化の中で教育の改革に苦闘した記憶は未だ生々しいものがあるが、総長の民主主義・平和主義・学問への情熱、未来を生きる青少年への限りない愛情は、生徒に希望と誇りを懐かせ、新しい時代への意欲と勇気をもたらした。そしてこの苦難の時代に生徒はよく活動し、進学状況もよくクラブ活動でも甲子園出場等すばらしい成果をあげたのである。

しかしこの間、大学は大学院を有する全国的な総合大学として発展し、わが国でも重きをなすに至った。そのため志望者は激増の一途を辿り、一方本校生徒の進学希望者もほとんど全員に及ぶに至り、進学問題は重要な課題となってきた。もとより学園の方針は安易な温室育ちやエスカレーター式進学を許さない。学園の民主的な学風の中での一貫した人間教育を基本としながら大学教育に適応する十分な実力を養成することを要求している。

かくて新しく湧き起った学園の教学振興運動のなかで高中の教育も全学的な討議がなされるに至り、

新しい施策が検討されて、大学との教学上の交流を通して一貫教育の内容充実を図る方針が打ち出された。またこの方針から新しい機関が設けられて活動を始め、学内進学制度も授業を充実し重視する方向で改善され、施設もPTA及び校友の絶大なる協力のもと一連の計画が実施に移されつつあり、これらを通して教育成果も漸次向上し、大学進学率も近年急上昇を遂げるに至った。

創立以来六十年、明治・大正・昭和にわたる社会的激動の中で、よく苦難を克服し、優秀な人材を輩出して既に二万人に及ぶ。創立者を始め各時代の当事者の血のにじむような苦心、校友一般父兄の物心両面にわたる協力を偲び、これら先人先輩のたくましい労苦に感謝の誠を捧げねばならぬ。

生徒も今や自信と誇りをもって前進しつつある。しかし解決すべき課題は多く社会的困難は倍加してきた。この時、先人の業績を偲んでその心を心とし、躍進する学園の力を己の力とし、立ちはだかる問題を打開しながら、この六十年の歴史に更に輝かしい一頁を加えることは、われわれの責務であると信ずる。教職員の情熱と生徒諸君の意欲、これを支える保護者・校友各位の力強い協力を切に期待する。

同式典での校長式辞 一 一部省略

ご承知の通り本校は立命館大学の前身である京都法政大学の付属校として設立され、その後総合学園の一環として発展を続けてきたわけでありまして、学園全体の創立記念日が別に定められていますので、本来高中の創立記念日を特別に祝うことはしないのでありますが、本年人生でいえば還暦に当る六十周年を迎えたということは、過去を顧み将来を展望して明日への新たな意欲を盛り上げるまたとないよい機会でもありますので、特に理事会の御配慮により特別に内祝の形式をとって学校の直接の関係者だけでこの式典をあげることにした訳で・・・

本校は1905年に創立され・・・生徒数50名専任教員5名の状況から生徒数2千名教職員77名の今日に至る間、創立者の中川先生を始め、夫々の苦難の時代に血のにじむような苦心努力を捧げられた先輩の方々の御苦勞と温い愛情に心から御礼を申し上げます。同時にその時々々に執られた発展策等私達の心を鞭打ち、大きな示唆を与えてくれるものが少なくありません。

本校が設立された時中学校は全国で官立2公立222私立43校でありましたが、中川先生は設立に当って・・・人材の育成は国公立だけに一任すべからず、・・・私学こそ公立では出来ない立派な人間教育ができるのだという心意気を示されましたが、その抱負の通り非常に気概のある優秀な人材を世に送り出しているのもあって、この心意気は改めて今後私達の気構えでなくてはならないと存じます。

また、本校を大学の付属校として設立し、大学と連携させて永い目で人格を涵養したい、また、本校の卒業生が学園の支柱になるべきであると考えられ、大学のみならず中学を併せもつことを学園の特色とし誇りとして来られたことは、学園の中に於ける中高のあり方の基本を示されたものとして、教育の一貫性をめざして努力しつつある私達に深い感銘を齎（もたら）すものがあります。

更に財団法人立命館が設立され、従来の清和中学校が立命館中学校となった際、京都大学教育学科と特殊な関係を持ち、京都大学の力を活用して専門的な立場から本格的な中学教育を推進し、臆（やが）て立命館中学黄金時代を実現する基礎が確立されたことは、当時の関係者の誇りとされる処であります。この事も大きな示唆を与えるのもあって、今日既に立命館大学が全国に重きをなす大学として益々教学の発展に努めているとき、大学との教学上の交流を一層密にし、大学の力を十分活用し、それを我々自身の力とすることの必要性を教えてくれるものだと考えます。

特に立命館はもともと西園寺公が明治維新の気運に乗じて、新しい時代を開く人物を養成しようとして設けられた学校であり、中川先生はその校名を戴き公の志と事業を継承しようとしたものであると承知しております。そして立命は安心立命でなく修身立命であって、人間がそれぞれ持って生まれた尊い素質を、身を修めることによって十分に伸ばし、各人に与えられている尊い使命を積極的に実現することであります。今や人類は深刻な矛盾対立に直面していますが、今こそ立命の意味を再確認し、新しい時代を開拓する精神、それぞれの人間のもつ尊厳性にめざめ、対立抗争する人類を結合させる力となるよう、人類愛に燃える方向で教育を振興することの益々重要であることを確認して、頑張っていきたいと思えます。

付 六十年記念事業

- ①記念式典出席者配布用学校要覧作成
- ②上島 有著「立命館六十年の歩み」立命館タイムス掲載
- ③生徒への記念講演会 中学・佐保田 高校全・安藤 高校定・山中各先輩
- ④校庭舗装・校庭にバスケット兼バレーコート新設（八月末完成）
- ⑤清和会名簿完成 発行は9.10付
- ⑥講堂椅子寄附 11.6 P T A総会で決議 昭和41.2.28設置

昭和42年

夏休みに当たって

高校最後の夏休みを迎えて、各人各様に計画し期すところがあると思う。本来夏休みは高温多湿のため学習効果や保健の点では思うように行かぬもので、下級生時代ならば一学期の教育成果の保持、不得意科目の補充、長期の休みでなければできない諸活動の体験を通じ、二学期からの再出発に備えることでよいのであるが、全員が戦後の最も厳しい進学に挑んでいるこの夏には、必要教科の基礎学力の仕上げは是非やりとげ、秋の実力充実に備えねばならぬという重要な課題をかかえている。

夏休みの計画が失敗すれば必ずあせりが生まれ、スランプを招く。秋になって調子が上り、皆が満々たるファイトに支えられて成果が急速に高まり始めるとき、皆と共に力強く前進できるかどうかは、夏休み中の基礎のでき具合にかかってくる。殊（こと）に一定の生活規制や宿題がないだけに、問題は一切自主的な計画、自律的な生活態度、強い意志の力にかかってくる。

うっかりしていると授業がないために生活が崩れ、とりかえしがつかぬことになる場合も生じる。世の中の動きは激しい危機的な様相を強めている。何時どんな境遇の変動に見舞われるかわからない。自分の運命は自分で開拓し、逆境にも負けない人間としてのたくましい成長のためにも、悪条件に耐えぬいてどこまでやれるか、自分の試練の期間として、この休みを大いに頑張ってみようではないか。

しかし、課題はファイトだけでは解決できない。自分の個性や学力、家庭や地域の状況を考えた合理的な計画をたて、それを能率的に実施しなければ効果を発揮することはできない。以下参考になればと若干のことを列記する。

1、勉強法の改善

- ①何のために進学するのか、色々あってよいが、青年らしい理想があり、目的意識が明確でなければ意欲もわかず努力もしない。再考を要する場合がある。

- ②大学は総合的な学力を要求し、入試も総合成績で判定される。努力すればできるのに重点の置き方が偏(かたよ)りすぎると思わぬ失敗をする。
- ③不得意科目の基礎学力は一定水準までは必ず回復すること。今まで努力してきたのに成果があがらぬのは、基礎段階でのつまづきの放置、学習法の不合理さに原因がある。合理的、科学的な学習法を習得すれば、時間がかかっても必ず回復できる。成績不振の原因をつかみ、最適の方法を早く身につけねばならない。先生・図書を利用のこと。
- ④学習の根底には真理探究に通ずる研究的な態度、正確な理解が要求される。特に正確な理解、それに基づく応用力が要求される学科をてっとり早く暗記でこなそうとする傾向がみえる。記憶の重要性は否定できぬが、機械的な丸暗記では応用力は生まれぬ。論理的にまたは図式的に整理し、意味のあるまとまったものとして正しく理解しながら覚えねば知識だけで学力にはならない。
- ⑤正確性とドリルの重要性。答案をみておしい解答の少なくないのを常に残念に思う。漠然とした理解や記憶、不明なもの、あいまいなものをそのまま放置せぬこと、一寸(ちょっと)した研究の上積みで大変な差が生まれる。必要に応じて質問事項とし、友人と討議したり、教師を活用すること。また、わかったようにみえてもドリルをする。繰り返し練習しなければ正確に自分のものとはなりにくいし上達もしない。
- ⑥注意力の集中の必要性。学習の成果は必ずしも学習時間と一致しない。短時間でも注意力の集中度が高まれば確実に効果が高まる。勉強を始めたら他のこととのけじめをはっきりつけ、全エネルギーを直面する問題に集中すること。入試は二時間単位が多いので集中力の持続性もそれに応じて延長されねばならない。
- ⑦問題集の利用法。教科書中心の学校教育を徹底しそれを的確にマスターすれば一応十分である。従って多くの参考書・問題集を集める必要はない。不得意科目は何よりも教科書中心で参考書の助けをかり要点をノートにまとめる復習法を主体にした方がよい。
問題集は完全なものはないし、実力の自己評価の参考に利用するのがよい。従って得意科目や基礎の仕上がった科目は問題集本位でもよい。その場合答をみないこと。わからぬ処、自信のない処をはっきりさせ、手間がかかっても教科書で調べてみる。正解はその上で照合すること。正解と称するものにも時には誤りがあり、不要な問題も含まれている。また、自己採点をし、わからなかった処、誤った処は印をして教科書について徹底的に理解し直すこと。
- ⑧社会科について。社会は他教科にくらべ時間数の配当が少ない上に、授業や補講に組み込んだ選択復習の制度がとられていない。従って夏休み中に一通りやっておかぬと、成績がとれる学科であるにも拘わらず、以外の不振を招いて失敗する例が少なくない。
歴史にしても暗記物だと考えるから、一般に受験前になってあわてて丸暗記にとりかかっている。過去の問題をみればわかる通り、暗記だけでは決してよい成績はとれない。立命館のように記述式の問題が多くない大学でも、決して、単純な記憶ですむ問題は数少ない。
歴史では「時代」「地域」の概念、歴史の基本的流れの理解が最も大切である。一つの時代の政治・経済・社会・文化の特色を横に並べてその関係をつかみ、全体として、時代の概念を明確に把握し、縦に歴史の流れや時代の変動を各項目についても、基本的なものについても因果関係や影響との関係でつかむことが大切で、最近では近現代史の比重が重くなっている。
また、新聞にはよく目を通し、社会的関心の高い問題については解説等一読すべきである。出題も

社会的関心が高いことに重点が移るのも自然のなりゆきとあってよい。

2、計画作成

- ①授業がないから学習時間は大きくとれるし、自由な計画が可能である。規律正しい生活、リズムのある学習のため、日課表は重要な役割を果すものであるが、計画作成にあたっては、睡眠・食事・休憩は勿論夏の特殊条件を考えて多少ゆとりのあるものにしなければならない。殊に体力・疲労のことを十分考えぬと空転して効果が少ない。
- ②睡眠について、四当五落という説があるが無茶な話だ。睡眠は深さにも関係があつて時間数では決定できぬが、不足するとはっきりとした頭で注意力を集中することが難しくなる。夏は不眠に悩むこともあるが、昼寝で不足を補ったり、場合によっては勉強を夜型、早朝型に一部切り換える方法もある。しかし原則としては、就寝時間、起床時間を規則正しくし、睡眠不足も気にせず、それに慣れてくれば、さ程能率が落ちるものではない。
- ③体力の保持は夏だけでなく秋以後のことも考えると重要な要件である。夏無理をして秋さっぱり元気がなく、伸びなかった先輩の例もある。わがまを云って偏食、冷いものとりすぎ、ビタミンB欠乏・過冷房で失敗した例もある。寧(むし)ろ逆に適度の運動をして一汗流したり、せめて散歩くらいは考えるべきだ。暑さに慣れて、過労や運動不足を克服して行った方が、過保護状態よりもたくましく元気で効果を上げうるのではないか。
- ④学習心理学の適用。学習には心理学的法則が作用するから、一般的には能率のあがる分散法を取り、一科目に対し二時間以上の連続学習は好ましくない。また学習時間の配列は全々性格の違う科目を並べるべきであり、その場合、より困難な思考を要するものを一番頭の条件のよい時にあてるべきである。
- ⑤進度表の必要性。どの教科をどの程度までやるのかをよく考えて選択し、夏休み中にできる見通しをもった進度表を大まかでよいから作るべきである。日課表も大切だがそれ以上に大事なことは何をどれだけこなしたかということである。

3、活力ある生活

- ①正常な生活の困難性、環境に生活が乱されて主体性を失い、計画が殆ど実施できなくなる場合、生活が単調でマンネリ化し無気力になる場合がある。学習は毎日缺かさず、計画的にこつこつと研究的に積み重ね、その生活が習慣化しなければ効果は期待できない。気分本位のムラのある勉強では効果はない。従って勉強のペースやリズムを落とさぬこと、学習生活の最低のけじめは固く守る心掛けが必要であり、環境によっては家族や周囲の方々の理解と協力を求めねばならぬことも考えられる。
- ②気分転換の必要性、平素でも土曜日曜があるように、単調な生活の中に変化をつくり気分を一新することは、新しい活力を生みその後の学習を張りのあるものにする効果がある。気分転換にはリクリエーションその他色々考えられるが、同時によい刺激を与えるものとしては、学校の補習の外、予備校利用、規模の大きい模試への参加、ラジオ・テレビ講座利用、志望校の見学研究、友人・先輩・教師との接触等も考えられる。
- ③精神衛生の重要性、気分が爽快で楽しさがあれば、勉強はおもしろい程進み、よくわかれば知的な興味も益々増大し、以外な成果をあげることができる。喧嘩をしたり問題を起こしたりすると不快と心配で勉強も手につかなくなる。保護者や家族は深い愛情と期待の故に、事情がわからなかった

り心配なことがあると、往々にして小言を云ったり、心配し過ぎたりするものである。しかしその根底にあるものは限りない愛情と激励と将来への期待であることを正しく受けとめ、つとめて快活に親や家族とも話し合うようにし、親の心情の奥底にあるものを汲み取りながら、元気一杯がんばろう。

- ④頭のよしあしの先入観を捨てよ。自分の現状と妥協して志望校を安易に変えるな。人間の本当の能力はわからない。要は頭の使い方と合理性をもった努力だ。特に青年期の伸びは著しいものがある。これからの努力次第では正直に云って卒業期にどこまで伸びるか見当が付きにくい。頑張れば必ず成果はあがる。やるだけのことはやってみようではないか。第二志望、第三志望は二学期の中頃以後になって考えても決して遅くない。
- ⑤クラブ活動も概（おおむ）ね最後のシーズンに入った。勝敗にかかわらずベストをつくして徹底的に頑張ろう。気力を充実して悔いのない戦いを期待する。今まで勉強時間が不足していたが、その代りエネルギーの集中法は体得できている。そしてその結果見込みのもてる学業成績もとれている。シーズン終了後の伸びは大いに期待できる。シーズン中といえども余暇は短時間でも学習につとめ、後輩によい手本を示すだけでなくクラブ活動と進学とは、正しくやれば立派に両立できることを実証しようではないか。

4、その他

- ①出版物の活用、個性・適正の再検討。学習法の点検、志望校の詳細調査等に関しては、高校生向きの新書本に参考になるものが少なくない。念のため
- ②何か変わったことがあれば早目に連絡のこと 76-4813 不在の場合は学校へ
- ③暇ができたなら来遊歓迎。ただし、事前に電話連絡のこと
- ④事故、災害に気をつけ、健康に呉々（くれぐれ）も留意しお互いに頑張ろう
- ⑤9月1日始業式は、8:30、そのあとH. R.、大掃除

以上

昭和42年度

「青春」に就いて 文化祭に於ける文化講座として （十日）

1、講師を引き受けるに当って

誰もやる者がなければ引き受けはしたが、日常特に研究しているテーマでないので当惑した。青春という言葉は日常わかりきった言葉として使っているが、実は漠然としか把（つか）んでいぬことに気付いた。また生徒諸君はこのテーマに就て何を予測し何を問題にしているのであろうか。青春が遠い思い出になった私に、また平凡な青春であったような気がする私に、何か意味のある話しができるのだろうか心配になる。

それでも話すことを決意した理由は、

- ①現在の高校生諸君が生き方の実態の中にはこれでよいのかということ再検討してもらわねばならぬ面が少なくないと思われる、問題を提起するだけでも意味があるかもしれない。
- ②過去の人々の青春像にも参考になる点は少なくない、それを取りあげることで何か訴えることが出来るかもしれない。

③悔い多き私の青春時代のことも失敗が却（かえ）って戒（いまし）めになることもある。当時は意識しないが後になって失敗だったとはっきりとわかることは、現在の高校生諸君にも通用する場合があるだろう。

2、青春時代の特色

心理学では青年期初頭の思春期と青年後期の青春期を分けているようだが、ここでは現在高校生に対応させて統一的に扱うことにする。青春期をより自覚的に生きるためには青春期の精神的特色を確認する必要がある。

- ①智能の異常な発達と知識の拡大である。14・5才までは機械的記憶であるがそれ以後論理的な記憶、抽象的思考力が発達する。
- ②情緒の激しさと動揺性が自我意識の発達・欲求・生理的变化・対異姓関係で発現する。喜び、怒り、恐れが意志・思考の統制を乗り越える程の激情となり感激性、感動性が強い一方いわれなき不安動揺を覚える。
- ③情操の世界が展開し人間性の大開発がみられる。鋭敏な感受性が発現し、美的・倫理的・宗教的情操が芽生え、たくましい想像力・空想力も発達し創造力へと発展する。
- ④心理的離乳（自我の目覚め）による自主的態度の形成。精神的な一人前の人間への脱皮であって自主・独立・主体性を重視するが、経済的独立を伴わずみかけの独立で甘さがみられる。
- ⑤理想をもち生き甲斐を求める。人生観・世界観を探求し自分の生き方を根底から考え、その目的・価値を自分でつかむ。また未来に希望や目的意識を持って努力しているとき独自の長所・能力・個性を発揮し、自己を忘れて没入する。
- ⑥真の友人を持つ。既に子供でない、さりとて成人の世界にも適応できぬ、友人は唯一の精神的安らぎ情緒的な安定の場、友人は尊敬・共鳴・人格的精神的結合を通じ最大の影響を及ぼす。
- ⑦恋愛意識の発現。性衝動、現実の自己にない理想的な価値ある高いものを渴望する意識、独占的で純粹であり、相手に対する愛情と自制心は性格・生活態度・人生観を変え、人生はすばらしい（美・深み・豊かさ）と感じさせ、性行動を倫理化した生物的基盤の上に精神生活を展開した人間の最も人間らしい一面である。

3、青春の人生における意義

以上の点を見ただけでも青春は人間形成上重大な課題を背負った時代であること明かである。青春を失うものはその人生を失うと云う。人生に於て独自の意義と課題をもち、このあり方が人生を決定する。人生はその成長発展の各段階に於て（特定の段階に固有な課題はその段階で）解決しなければ、その後の正常な発展成長は不可能である。

単純な発展史観は誤りで、すべて発展と同時に退歩とがある。青春期の特色である

- ①身体の急速な成熟も成人では不可能。
- ②最大のエネルギーの発生も成人期は衰え、
- ③知能の驚異的発展も成人は停滞低下する。
- ④情緒・情操の急速な開花も後からではつけやいば、
- ⑤独立した主体の基盤確立も後からではもうおそい。
- ⑥理想の確立も後からでは現実と妥協して本物にならず、自信のない張りのない生き甲斐の無い人生となる。

人間は遺伝的条件・環境的条件・自覚的条件ではじめて一人前の人間の基礎ができる。自覚的条件なきは単なる生物と同じ。自覚的条件が生まれ、それが最も効果的に作用するのが青春時代、幼からず、また固からず、柔軟にして、しかも最大のエネルギーをもって自覚的に人間としての資質を伸ばし鍛練し生育せしめるのはこの時期を措いてない。

かくて人生に於て青春が如何に重要であるか、その生き方によって人生が決定すると云える重さが理解できたであろう。

4、過去から学ぶ青春像 — 幕末にみられる青春群像

幕末に活躍し新しい日本をつくった志士の大部分が青年で大部分が二十代一部三十代であった。吉田松陰・橋本左内・三条実美・吉村寅太郎・藤田小四郎・近藤勇・久坂玄瑞・高杉晋作・桂小五郎・中岡慎太郎・山県有朋・後藤象二郎・西郷隆盛・(以下三十代)坂本竜馬・榎本武揚・大久保利通・福沢諭吉・海国論・攘夷論・尊王論・佐幕論・公武合体・倒幕、奉ずる価値観に対立はあったが、誰も天下のために憂える志士として、思いを天下国家にはせ、現状打破に挺身した。

皆拾代から志をたて向学心に燃えて猛烈に学問をし心身を鍛えている。そして外圧、国家的危機のなか日本の未来像を真剣に考え、少なくとも外圧にむざと屈服してはならぬとの共通の発想にたった。そしてそれぞれの理想に生きぬいていること、又事実が証明しているとおり生命を懸けていることに共通性がある。

贈位諸賢伝(幕末尊攘志士)900名によれば、内63.2%は武士(主に下級武士)5.8%は郷土・浪人であり、残りの31%は農商工その他であることから、一部有志の活動でなく、大衆の自覚に基づく活躍であったことがわかる。青春に志を立て学んだ者は衆庶を問はず、理想に生命をかけた生き方の出来たことを示している。まさに青春は現状を打破し未来をきり開く力であることを証明している。

5、現在の青春像の問題点 — 青春像の大きな変化

成長加速度現象が現れ、智慧づきも早く驚く程利発で能力がある反面、恵まれた条件に安住、青春の意気込み不足で青春の特色が生かされその課題が追求されることがなくなったこと。

青年の理想の生き方の調査結果(1961年)

- ①自分の趣味に合った暮らしをする。 44%
- ②その日その日をのんきに暮らす。 19%
- ③世の中の不正と戦い清く正しく暮らす。 16%
- ④一所懸命働いて金持ちになる。 13%
- ⑤まじめに勉強して名をあげる。 4%
- ⑥すべてを社会にささげて暮らす。 4%

現状維持的で出来るだけ楽をして楽しく生きることを期待している。まるで人生に疲れた老人の境地を連想する。趣味に合った楽しみとはどんなものだろう。安っぽい空虚なもので、心の底から湧きでる真の楽しみを知らずに死んでしまうのではないか。のん気さや個人的欲求、快樂の追求は頹廢に通ずる。前向きの現状打破的理想主義的なものが何と少ないことか。これでは日本の前途は暗い。暗澹たる気持ちになる。彼等の理想は真の意味での理想に価せぬと思われる。

青春に於て、青年の本来の特徴として、また、特権として見られねばならぬ理想的な姿は少なくとも自己の一生の使命とすべき価値あるものを希求し、使命感に燃えそれを一生背負って行くことに生き甲斐を観ずることではなくてはならぬ。大きな障害や苦悩は予想してもこれを克服し価値あることをなし遂

げる歓喜を思ひ、ひたむきに一つのことに打ち込む情熱にあると思う。

それでは現在の青年が真の理想をもち得ぬ理由は何であろうか。理想主義精神を現実主義の立場から冷笑する気風が風靡（ふうび）していること。所得倍増等の現状に満足し将来に就ても安穩な見通しを持ち万事に安易さが生まれたこと。自由放埒（ほうらつ）な近代社会の発達が個人的欲求・快樂追求主義の世相を現出したこと。これから甘え・もたれ・温室育ちが一般化し、理想主義は面倒くさい、馬鹿馬鹿しい、しんどいで片づけられるようになり、一方真面目に生きる者は挫折を余儀なくされ、あきらめ・厭世観・逃避主義・無気力に陥る。更にマスコミの発達は情報過多・刺激過多を齎（もたら）し、いらいら・中途半端・生かじりを生む。このような現象は戦後の政治経済文化教育の所産であるから、殆ど打開策がないように見える。

しかし放置はできぬ。僅（わず）かでもよいから血路を開かねばならぬ。教育のなかで価値判断をし、重要なものをはっきりとさせ、選ぶことの必要性を認識させることも一助になるかも知れぬ。また課題等を通じ一つのことを真剣にやり通した感激・充足感を体得させることも役立つかも知れぬ。更に悩みの相談に乗り悩みに対決する姿勢を体得させることも無意義ではあるまい。

6、悔い多きわが青春

私の履歴

中学時代は1931～35年で、満州事件、5.15事件、日本の国際連盟脱退を経験した。

高校時代 1935～38年で、2.26事件、日華事変を体験、遠縁の叔母の家に下宿した。

大学時代 1938～41年で、二年時代第二次世界大戦勃発し、卒業の年の暮れに太平洋戦争勃発。

私の中学四年と高校一・二年時代が現在の高校生時代に該当する。

中学時代

- ①田舎育ちで、自転車が普及せぬ時代であって、毎日六キロの徒歩通学をしたのは身体の爲になった。クラブ活動で剣道をやった事と併せて頑健な耐久力のある身体に育った。
- ②猛勉強をした。貧乏であったから中学進学の時「なまいき」だと世間から云われた事への憤りが前提になり、クラブ活動・家事労働のための勉強時間不足を通学時間活用で補ったりした。上級学校進学には奨学資金に頼らざるを得ない立場が上位の成績確保を必要とした点もある。お蔭で皆より一年早く四年で高校に入学出来たことは大きな喜びであった。
- ③読書力の欠如。猛勉強をしたが読書は忍術・剣豪物等少年向きのものが多く理論的なものを欠いたので、その報いは高校入学後にあらわれた。

高校時代

- ①読書力欠如によるコンプレックス。高校は浪人・落第者頗（すこぶ）る多く、人生・哲学・思想・美学・天下国家が話題について行けぬ。初めは坊や扱いを受けコンプレックスを覚えた。また抽象的思考力不足と中学五年時代の教育の欠如のため当初は学習にも苦勞した。
- ②バンガラの青春を満喫し得なかったものたりなさ、寮に入っていなかったこともあって、ストーム・酒・高下駄・羽織はかま・蛮声の青春旺歌の感激の坩堝（つるぼ）に入らなかったからだと思う。
- ③こまぎれに多くのことに手を出しすぎた失敗。ロマンチックで一寸したことに感動し、木の葉のかすかな揺れに天地の玄妙を感じ、美しい景色に圧倒されてこのまま死んでもよいと思ったり、一つの事を考え始めると次々と連想が続き本題を見失（みうしな）ったりした。時代・環境・境遇に流さ

れ剣道・短歌・宗教・読書会・漢文素読会・由道会・登山・歴史研究会・演劇・アルバイトに手を出したが何一つものにならなかった。中心になるもの芯になるものを追求しなかった報いであると、成人になってしみじみ残念に思う。

④理想・一生の目標・勇気の欠如

理想や一生の目標は持っていた。しかしそれへの努力は大学に入ってからのことだと考え、将来の目標との関係を考えず、時代と境遇に流されて安易に自分の立場を定め、一つ一つのことは大いに努力し頑張ったが将来の目標とのつながりがなく、従って一貫性がなく積み重ねの成果が出てこなかった。途中で友人と話して気付いたが、生き方を変える勇気がなかった。毛利君が高校時代より一貫して仏像研究をやり、この面での権威者となったことを思うと、青春時代の生き方の重要性を改めて思ひ知らされる。

社会科学学習の手引き 原稿 昭和42年11月7日

○高校社会教育の目標

高等学校の社会科は、中学時代における学習の成果を基礎とし、社会科の諸科目の学習を通じて、人間と人間の関係、人間と自然との関係における現代社会の諸問題について、科学的な知識と批判的な思考力を養い、

さらに人間生活の根本的なあり方について思索し、これによって自分自身や現代社会に関する諸課題に正しく対処し、民主的で文化的な国家や社会を建設し、世界平和と人類の福祉に貢献しようとする態度とそれに必要な能力を養うことを目指しているものである。

もとよりこれは、学校教育全般を通して追求しなければならぬ目標であるが、この課題への取り組みについては社会科が特に重要な使命を担っている。

○高校社会科の科目の概要

①倫理社会

民主主義社会における社会集団と人間関係についての正しい理解と自覚を習得し、人生観・世界観の確立に資することを基本とし、

人間性の理解に重点を置いて人間と文化、人間形成の条件、青年期の問題を、人生観・世界観の確立に資するための西洋・東洋・日本の考え方や現代の思想を取上げ、

現代社会と人間関係の正しい理解のため、現代社会と文化・社会集団に於ける人間関係、民主社会と民主主義の倫理をとりあげる。

②政治・経済

日本の政治・経済ならびに国際政治・国際経済などに対する客観的に正しい理解を得ることを基本とし、政治については民主政治の本質・日本国憲法の基本的問題・日本の政治の諸問題を、

経済については国民経済の循環と発展・日本経済の構造・日本の経済の諸問題を、さらに労働問題の改善・社会福祉の増進、

国際関係と国際協力については、国際社会と国家・国際政治経済の動向・国際関係と日本をとりあげる。

③日本史

日本史の発展に関する基本的事項の理解を中学校よりは系統的に深め、特に日本文化の流れを政治や社会経済との関連において考察することに重点を置き、現代社会の歴史的背景を把握し、民主的な社会発展に寄与する態度とそれに必要な能力を養う。

この際各時代の政治・経済・社会・文化などの動向を総合的にとらえて時代の性格を明らかにすること、日本史の発展を常に世界的視野に立って考察し、世界におけるわが国の地位や文化の伝統の特質を理解し、国際社会において日本人の果すべき役割について自覚させる。

④世界史

中学校の歴史的分野の学習でもある程度世界史的内容についてふれているが、その成果の上に立って、

世界史の発展に関する基本的事項を系統的に理解し、現代社会の歴史的背景を把握し、特に政治・経済・社会・文化などの関連を総合的に考察し、歴史的思考力を一層深める科目である。

そしてこれらの理解や思考力を通じて、国際社会に於ける日本人の果すべき役割に就て認識し、国民的自覚を高め、国際協力を進め、世界の平和を確立し、人類の福祉を増進しようとする態度を養うことが目標である。

⑤地理

中学地理の重点は日本や世界の諸地域の理解にあったが、高校地理の学習の成果の上に立って、系統的に地形・気候・政治・経済・集落・人口などの項目別に地域の特色を探究して

日本や世界の地誌的理解を深めるだけでなく、現実の社会の諸問題を地理的諸条件から理解し判断する知識を得ることを目標としている。

従って地域と社会生活・地図・自然環境・農牧業・林業・水産業・鉱工業・国土の開発と保全・村落と都市・交通・貿易・人口・人種民族・国家と国家群を取り扱う。

○本校の科目配当

本校は全日制の課題であり、しかも殆んどが進学を希望する生徒を受け入れている普通科の高校であるから、

一年で「地理B」四単位を、

二年で「倫理社会」二単位と「世界史B」四単位計六単位、

三年で「政治経済」二単位と日本史四単位計六単位、三ヶ年合計十六単位を全員に必修させている。

地理と世界史に就ては三単位のAでもよいことになっているし、日本史は三単位を基準にしているが、中学社会の成果を補いながら殆どの生徒諸君に大学で学べる基礎力を身につけるもらうためには、この程度は最少限必要であると考えて教育課程を編成している。

○社会科学習の基本的な問題

①社会科に就ては、古くから暗記物だという偏見を持つ者が少なくなかった。最初の目標や科目の概要で述べたように、人間の生き方の根本にかかわる重大使命をもつ教科であって、学習による人間の存在や価値についての思索を通して人間としての自覚を深め、民主的で平和な国家及び社会の有為な形

成者としての必要な素質を養い、個性を確立してその発揮を通して生き甲斐がある素晴らしい未来を築き上げるのだという社会的使命感や理想を持たなければならいと云うことである。

②その爲には平素、社会に対する益々困難を加えてゆく諸問題に重大な関心を払い、常に真実を追究し、その問題を科学的合理的に研究し、歴史的発展過程や地理的条件を考えて正しく判断する能力を育て、民主主義の諸原則に照らして健全な批判力をもち、人間生活向上のために自主的に解決していかうとする態度と能力を身に付ける努力が必要である。

③従って社会科学習では、常に問題意識を持ち正確な知識に基づいて総合的にそれを正しく認識することが必要。与えられたものを暗記するのではなく、自ら思索しまとめて行かねばならぬ。中学での具体的事実の理解の上に立って、問題解決への分析能力や問題の総合的把握力、原理原則に基づいて批判的にみる抽象的な力が要求される。かかる能力が或る程度成長しなければ大学への展望は絶対開けない。

○家庭学習に就て

①予習中心主義

既にある程度の基礎知識があり、それを深め系統化したのが高校社会科であるので、多くの時間をかけなくても予習は可能。50分の授業を生き生きしたものにし、自分の理解や知識を確実なものにするには、予習で不明な点あいまいな点をつかんでおき問題意識を持っておくことは絶対に必要。新聞雑誌に親しみ読書することは問題意識高揚に有益。

②研究的態度

地理ならば地図・統計その他の資料を適切に利用する能力と習慣を養うことは不可欠。時には野外調査・見学により具体的な事象に触れること。これが地理的探求の態度と、それに必要な観察力・思考力・判断力を養う力となる。

歴史では、史料などを利用し、史実を実証的科学的に理解する能力を育て、史実をもとに歴史の動向を考察する態度を大切に、歴史的な事象を時間的・空間的に正しく位置づけ、時代の背景や地理的条件との関連を考える上で、年表・歴史地図・教科書の図版・図表の活用、見学・調査・読書は極めて有効。

倫社では、青年期の悩み、人生観・世界観の確立上読書のもつ意義絶大である。自己認識や悩みの打開にも、政治経済でも、客観的資料を使用し、これを正しく利用して現実の諸問題を科学的合理的に研究し、公正に判断する態度・能力を高めること肝要。

こうした積極的研究の態度があつて社会科を生きた学科とし、社会科に要請されるものの見方・能力が身につく。

③ノートの整理

学習に於て最も重要なことは授業を生かすこと。研究的態度で予習が出来ていれば完全にその範囲のマスターができる。不明な点は質問して徹底して食い下がればよい。大学教育との関連を考えれば高校程度は常識である。ぼんやり授業を聞き流したり騒いだりするのはいじめ行為だ。

その場で完全にマスターする上で必要なことは、重要な点は素早くノートすることである。特に要点整理のサブノートは有効である。科目によって要領は違うが、その日のうちに造られた無駄のないサブノートは詳しい参考書数冊読む以上の偉力がある。

④受験勉強

思考の第一歩は何故という問である。諸現象の間には必ず因果関係がある。事実や現象だけを把むのは単なる知識や暗記でしかない。歴史を例にとれば、一つの大きな事件には必ず原因があり、結果や影響があり、その時代の政治経済社会文化とのつながりがある。これを意識してまとめて理解すれば時代の特質もわかり推理力応用力もできる。

入試問題を見ると、或る時代の重要な史実を全体的に理解しているか、一つのテーマの変遷を長期に亘って正しく把んでいるか、資料のもつ意味を正しく把握しているか、単なる記憶でなく重要な知識の応用力や判断力を見るような問題が多くなっている。正攻法の正しい授業の重要性が示されている。

参考書・問題集・資料集は補助的に使用されて生きてくる。要は夫々の科目に於て、学習の着眼点・重点・考え方を早くつかみ、それに従って考究し、まとめて行く日常の努力が重要である。

「梅は寒苦を経て清香を発す」前校長・現全日教諭 上田勝彦 昭和43.3.1発行「蛍光」掲載

「梅は寒苦を経て清香を発す」という言葉があるが、非常にあじわい深い言葉で、私の愛好する言葉の一つである。春の訪れを最も早く示してくれる自然の花の一つに梅があるが、まだ薄ら寒い二月から三月にかけて花を開き、その香りはまことに清らかで、陽春の桜のふくよかな甘さとは全く対照的である。そしてその香気は清純そのものであり、厳しい季節に相応した鮮烈さをもっている。しかも暖冬異変にあった時の梅の香りは、気のぬけたようなもので、清烈な香気は全く期待できないといわれている。

すなわち、梅は寒苦を経なければ、その本来の清香を発していないのであり、私が標題の言葉を愛好する理由は実にここにある。大自然の営みは偉大なもので、冬寒苦にあらねば梅は清香を発することができず、夏炎熱にあらねば稲も果実も豊かな稔りを期待することができない。

人生においてもこれと似た現象を余にも多く見聞き体験してきた。人生に於て、中等教育時代殊に後期中等教育の時代は、身心ともに最も成長が著しい時期であって、男女ともに肉体的には成人の域に達し、頭脳を始め人間としての基礎能力がほぼ完成する極めて重要な時期にある。

人間も生物であるから、精神的な諸能力にしても身体的な諸機能にしても伸びるべき時期を逸しては後でどんな努力をしても伸ばすことはできない。

「鉄は熱い時に打て」という言葉があるが、どんなによい素質や個性をもって生まれてきても、それを伸ばし得る時に伸ばし、鍛えうるときに鍛えねば、その本来の特質を正しく大きくたくましく伸ばすことができない。

恵まれた家庭に育ち、何不自由なくわがまま一ぱいに成長し肉体だけは栄養よく育っているが、精神的には少年期を脱却できず、努力の尊さも知らず、自分の将来のことすら考えず、よい格好をし、流行の遊びに熱中し、漫然と学校に来ているにすぎない生徒諸君が少なくないのをみると、単に心身の発達の極端なアンバランスを憂えるだけでなく、折角持って生まれた素質を伸ばし得ないというとりかえしのつかないもどかしさを悲しまざるを得ないのである。

立命館高等学校定時制の最後の卒業生となる諸君は、この四年乃至（ないし）二年間をどのように過ごしてきたのであろうか。伝統のある定時制を廃止することは忍び難いことであつたが、数年間に亘る検討の結果であり、このことについての討議も重ねられたことで今はこれにふれないが、願うことは、

このままでは悪化せざるを得ない教育諸条件を改善し、重要な後期中等教育を充実しながら、従来よりもよりよい教育を受け、さびしさの中にもよりしっかりした人間として卒業してほしいということであった。

校長も理解があり見識の高い細野先生から、諸君の先輩として深い愛情をもつ長谷川先生に変わり、教員組織は、厳しい教育愛に燃える上島主事を中心に一年ごとに充実し、一致協力して有終の美を期してこられた。諸君も最後の卒業生となることの自覚に立って、終りを全うすべく例年にないしっかりした学校生活を展開し、よく努力勉励された状況を見聞してきた。

働きながら学び続けることは容易なことではない。人間としての向上心、社会において果さなければならぬ使命の自覚なくしては、到底両立できることではない。職場と学校の両面を通して、この次期のめざましい成長力を力一ぱい発揮し、自己を確立してきたことが考えられる。

英語や数学など学科においては全日制に学ぶ真面目な諸君には劣るかもしれない。しかし人間としての基本的な諸能力は、総合的にみて遙かに勝れたものを身に付けているに相違ない。なぜならば、人一倍辛苦に耐えてきているからである。まさに「梅は寒苦を経て清香を発す」である。

今年、立命館大学一部合格者5名、二部合格者35名と聞く。未曾有のことである。これもそのあらわれであり、まさに有終の美を飾るものとして祝福したい。卒業される諸君一人一人に、その健斗をたたえ前進に幸あれと祈りたい。

そして各々の個性や適性に応じて、民主的平和的文化的な輝かしい未来の創造のため、一層精進奮斗されることを希望してやまない。

備考3.3・定時制最後の卒業式、元校長として参列、感無量なるものあり。

3.31、高校の学則を改正し、定時制廃止正式決定する。

昭和46年度学校業務 特に担任として

1、学校業務一般

授業は高三世界史2クラス、日本史2クラス計16時間。学級担任三年二組、別に生活指導部員・父母の会役員、高中審議員、ラグビー部OB会名誉顧問担当。教材プリント作成は世界史N0.25まで（～1970）日本史N013まで（敗戦まで）、試験問題計51枚。

2、学年始めの担任挨拶要旨

当面の目標はHRづくりと進路を考えた最終学年としての有意義な学校生活への決意及び粘り強い努力への意欲の確立。

HRづくりの基本は

第一に担任と生徒間及び生徒同士間の心の通い合いによる望ましい人間関係の形成、それには愛情・信頼・連帯感・友情・協力が大切。

第二に組織化、平等を基本にしながらもしっかり役割りを担当してクラスを整え、クラスを自治的にまとめる主体的建設的な創造を、三年生は進路のためとかく孤立的閉鎖的利己的になりやすいことに注意し、人間的成長のためこれを乗り越えることが肝要。

第三は担任、出来るだけ接触し個々人の理解に努めるが受動的でなく何時でも相談に来てほしい。
第四は規律ある生活を、責任・義務を意識し他律的でなく、自立的主体的に。
最後に、真剣な生き方はきびしさを要求されることを、他に対する厳しさよりも自己に対する厳しさを。

3、卒業時に於ける担任挨拶要旨

卒業を祝い、担任としての行届かなさを詫げる。

この一年間大多数の父母に接し痛い程親の気持ちを感じた。ここまでどんなに心を労して育てて来られたかを考えよ。

これからは一人前の人間として自分で自己を完成させて行く過程である。如何に生きべきかを改めて真剣に考え直すべき時である。その際家庭や身近かな社会との関連だけでなく、大きく人類世界その中の日本のあり方と関係づけて考えてほしい。

今や激動と混迷が増大し、平和と民主主義をつき崩す要因が増大しつつある。これを克服せねば幸福増大の道はないことを改めて考えて頂きたい。男らしい出発を。友情を以て。

4、付記

クラス生徒総数42名。

進路状況、立命館大学工学部進学29名・Ⅱ部2名、他私大学進学8名、国立大1名、浪人2名
後日結婚披露宴に招待してくれた者4名、仲人をさせられた者1名

よくクラスの同窓会を開き、その都度招待してくれる。

よい学年、よいクラスであった。

末川先生の死去

本年度に於ける最大の出来事は先生の死去である。末川先生は終戦直後の昭和20年11月6日、石原広一郎氏の努力で本学学長に迎えられ、10日正式に認可があった。そして、軍国主義的学園として廃校の運命にあった立命館を建て直し、その存続を確保されただけでなく、惨憺たる苦闘によって、本学を平和と民主主義のとりでとでも云うべき学園に変貌せしめられ、更に優秀な学者を集めて学問的にレベルの高い学問の府に育てあげられた功績は極めて大きい。

私が先生に知られ、高中の懸案に就て意見を問われるようになったのは、昭和30年からであったと思う。最初は校長選任規定制度に就て、数回総長と接触した時であった。一面説得され一部意見を採用して戴いたが、この時の論議は私にとっては思い出深いものであって記録にとってある。

34年中学校長制を復活し平口校長が実現した時は、3月25日招電を頂き総長を訪問し、翌日も訪問し相談を受け、私は中高一貫教育の立場から反対したが、総長に押し切られ納得させられた記憶がある。36年1月26日も呼び出しを受けて行ってみると、私に直接関係のない高校の実態に就ての質問であった。当時両校長間に意見の対立があり、総長も判断に困っていられるように見受けられたのである。37年は、高中は危機に陥り、両校長共に信任を失い校長交代の必要が論ぜられるに至った。

之（これ）に関連して総長からの招電は数回に及び、遂に無理矢理校長を押しつけられるはめになった。私が校長の任期を満了してから十年を経たが、この間もご相談を受けたことがあり、先生とは本音の話しが出来たことを嬉しく懐かしく思います。そしてこれらを通して、先生が高中の将来に就ても真

剣に考えて下さっていたことを知ることが出来た。運動場問題では私を連れて府庁に蜷川知事を訪問交渉して下さいました。高中に直接足を運んで下さったことが如何に多かったかも、その現れの一つだと思う。

私個人としても教えられる処が大きかったが、先生から頂いた御著書も数冊に及び、独特の味のある御揮毫の軸物も数本頂戴している。その中には直接的な私に対する人生訓もあった。最後に、先生が高中生の父母とも親しく話しを交され、名誉総長時代にはそのOB会である父母の会に出席するのを楽しみになさり、気楽に談論され折りに触れては自ら余興として英語で歌われることもあり、何時迄も人間関係を大事になさる有様は、晩年の御姿として印象深いものがあつた、この会の後、先生をお宅近くまでお送りする役は私に定まっていたが、車の中での雑談はいつもハッと教えられることに満ちていたのである。

私にとっての先生は人生の大先輩であるのみでなく、温い懐かしい慈父なのであつた。

現場教師からみた私学中等教育の悩み - 労働問題を中心に 昭和53.3.28 於立命館大学土曜講座

只今紹介を受けました上田でございます。どうぞよろしく願いいたします。

私は現場教師からみた私学中等教育の悩み - 労働問題を中心に、というテーマでお話しすることになった訳でございますけれど、先にお詫びを兼ねてお断りして置きたい点がございまして。と申しますのは、杉山さんと今御紹介がありましたような点で色々話し合った訳でございますけれど、私自身こういう話をしますに就きましては、特別に教育運動をしておる訳ではございませぬし、色々資料其他を集めにくい状態も予想されますので、立命館で自分が経験してきた点であれば幾らでもお話出来ますけれども、出来るだけ広い視野に立ってお話をしなくてはならないという点では自信がないものですから、それなりに調べてみたつもりではございまして、十分に私学中等教育の悩みというテーマに則しまして、非常に広い視野に立ってお話することが十分に出来ないということと、

も一つは学力問題を中心ということに就きましては、この次のテーマが非行問題を中心となっておりますので、それとの関係でそういうことにしようということになりましたけれど、現在中等教育の問題と云えばすぐ学力問題と非行問題ということが中心問題のように取り上げられておりますので、基本的な意味での学力問題も勿論触れたいとは思いますが、寧ろ私学なるが故に学力問題が如何に重要な問題であるのか、どんなに私学が過去学力問題で悩んで来たのか、そういうことの方が色々考えてみますと、現代の問題を考える場合は重要なことであるように想はれますので、自然にそういう方面のことが大きいウエートを占めるのではないかと云うことになります。

この二つの点でどうもテーマと少しずれるのではないかと云う点で、あらかじめお断りをして置きたいと存じます。

I 戦後中等教育における私学の位置づけ（私学の危機）

A 国公立の補完校としての取扱い

さて、本題に入る訳でございますが五枚の資料と二枚のレジメを準備して置きましたので御覧願います。

私学は戦後大きく云って二回の危機を乗り切つて来たというように考えます。この私学の危機は、一

つは戦後の中等教育に於て、私学の位置づけが正しくなされなかった、云い換るならばそれは政府の政策のせいであるという点を私達は身を以て体験してきましたので、そういう側面から少しお話をさせて戴きます。

それは結論から言うならば、中等教育に於ては、大学でもそういう傾向があるかと想いますけれども、これは圧倒的に数が多い訳でありますから、初めから大学の場合は私学の社会的地位は高い訳でございますけれども、中等学校になりますというと数が少ないという点もありまして、初めから国公立の補完校としての取扱を受けて来ております。

この点に就て少し説明したいと思いますが、戦後私達は本当に経済の破滅の中でやってきた訳であります。生きることに精一杯で、極く一部の特権階級を除いては、その日その日の暮しをどうしようかと云う深刻な状態の中でやってきた訳であります。すごい悪政インフレでございましたが、もう三・四年の間に物価が三百倍四百倍に騰貴しました。これは私共よりかなり若い方々でも体験なさった筈で、大変なものでございました。そういう状態でございますので物価の上昇につれて学費が上って行く、私学にやりたくとも子供をやれないといった状態が続いたのでございます。私学の経営は行詰って来た訳です。

これを別の面から見てみますとこうなります。戦後占領政策のもとであらゆる面から日本の民主化が進められ、立派な憲法が生まれたのでありますが、これに基づいて行われるべき公正民主的なるべき行政が、始めから偏向していたのであります。それは日本の支配層の中には相変わらず官尊民卑の風潮が、牢乎（ろうこ）として抜くべからざる勢を持っていたことに因ると思っております。そしてそれは、学校行政にも端的に表現されていると思っております。

そこで政府の私学に対する政策をみてみますと、先づ一番基本となる憲法並びにそれを教育の面に表現した教育基本法の本質と、実際に行われた文教行政の間には、私学人からみて大きな矛盾があったというように考えるのであります。でご承知の通り、憲法では第26条にこういう言葉で国民の教育を受ける権利を謳（うた）っております。

「すべて国民は、法律の定めるところにより、その能力に応じて、ひとしく教育を受ける権利を有する。すべて国民は、法律の定めるところにより、その保護する子女に普通教育を受けさせる義務を負う。義務教育はこれを無償とする。」であります。旧憲法は、教育と云えば義務だけが明記されていたのでございますけれども、茲（ここ）で教育を受ける権利をすっきり打ち出したということは、画期的なことでありまして、すべての教育政策というものはここから出発せねばならない訳でございます。このことは教育基本法でも少し具体的にこう述べております。第三条でございまして、「すべて国民は、ひとしく、その能力に応ずる教育を受ける機会を与えられなければならないものであって、人種・信条・性別・社会的身分・経済的地位又は門地によって、教育上差別されない。」云い換えれば教育の機会均等という事であります。

経済的地位によって教育上差別されないで、均等に教育を受ける権利を保障するものとは何なのか。それは国民の信託を受けた政府でなければならない。そうだとするならば、何も国公立だけでなく、法の認めた私学も公教育期間としてその機能が発揮出来るよう遇せられるべきであると考えていました。しかし、当局は、「公金その他公（おおやけ）の財産は・・・公の支配の属しない慈善・教育若（も）しくは博愛の事業に対し、これを支出し、又はその利用に供してはならない（憲法89条）」を、偏見を以て援用し、私学に国費は使用できぬとの主張を繰り返しました。

しかし私達は、それはおかしい、私学が公教育機関であることは教育基本法にも明記されて居り、然も知事を通して公の支配に属している、私学も国公立と対等の地位を占め国公立と同等の所遇を受けるものであると考えておったのであります。しかし乍(なが)ら実際の教育行政はどうなのか。学校教育法が23年に公布されるのでありますが、これに依りますと第5条に、「**学校の設置者はその設置した学校を管理し、特別の定めのある場合を除いては、その学校の経費を負担する。**」是は換言すれば、学校の経費は設置者負担ということです。設置者負担主義を掲げているのです。

国や地方公共団体は税金があります。それで経営できる訳です。しかし、私学を経営する学校法人が沢山の財産を持っていて、それで私学が経営できるという、そういう学校は殆どあり得ない訳であります。国公立だって少しは授業料を取る、しかし学校の経営と云う点からみれば、僅(わずか)の金額である。それは国民生活が困窮している時であるから、授業料増額は大きな社会問題になる。

国民の権利を阻害することになる訳でございます。従って殆ど国公立の学校は、授業料はとるけれど極く僅の金額ですますというやり方をするのであります。処(ところ)が私学の場合には、設置者負担が受益者負担にならざるを得ない訳でございます。そういう形でどんどん私学の学費は上がって行かざるを得ないのであります。私達は政府が本当に憲法や教育基本法で教育行政をやるとするのであれば、同時に私学に対する助成に就て、始めからすっきりした見解を打ち出して、それで私学が成り立つようにすべきである。

そうでなければ本当に国民の教育を受ける権利を政府が保障することにならないのだと思いますが、助成に於ては学校教育法にどのように書いてあるかと云うと、国・地方公共団体が必要と認める場合に認め、之は別に定める法律によると云うふうにされていまして、それでは同時に私学に対する助成に関する法律は出来たのか云うとそれは出来ていないのであります。更にその次に私立学校法が翌年12月に出ますが、その第一条ではいかにもいい謳(うた)い文句がでています。この法律は、「**私学の特性にかんがみ、その自主性を重んじ、公共性を高めることによって、私立学校の健全な発達を図ることを目的とする。**」、いかにも立派なうたい文句でありますけれど、この中味をみると、第二章は私立学校に関する教育行政、第三章は学校法人、第四章は雑則、第五章は罰則であり、要は私学の公共性を強調して国家統制を強化している法律が是(これ)でございます。

この中には助成のことも見えますが、助成及び監督という節を設けまして、要するにひもつきの助成を明確にし、色々申請に応じて学校法人に助成できるがそれは監督・罰則つきである。僅(わずか)にひもつき助成をここで始めてのどかせて来たに過ぎないのであります。そして27年に出されました義務教育費国庫負担法におきましては、私立小中学校は完全に切捨てであります。後で流石(さすが)に気がさしたとみえまして、それから十数年経って教科書のみ無償供与になりはしましたが完全な私学斬り捨て政策でありました。

私が読みましたものに、当時文部省に助成のお願いに行った人の話が載っていましたが、助成のお願いに対し文部省高官の話として、「高校に就きましては、お前達の子供は出来が悪いから高い授業料を出して私学に行かざるを得ないのだ、それは自業自得である。私立中学校に就ては、本来は公立校で全部収容出来るようになっているのだ、そして無償で中学に行けるようになっているのだ。それを敢えてふり切って私学に行くと云うのは、特権を自ら放棄したのである。」こういうことを云って助成運動を撃退しているのでありますが、これは文部省の私学に対する態度を端的に示しているのであります。こういう文教政策でございますので、私学の受けた影響というものは、将(まさ)に危機的なものであつ

たのでございます。

先づ一番最初にあらわれました現象は、志願者の減少でございます。特に中学校に於て甚だしかったのであります。資料のNO. 2を見て頂きますと24年から出ていますが、私立中学校の生徒数が以前は一万を超えていただろうと考えられますが、どんどん九千台、八千台、七千台、六千台、五千台というふうに減って行く状態がみられます。高等学校も中学校ではございませぬけれども志願者が減って参ります。従って一次試験だけでは駄目でございます、殆どの学校が済んだ後に二次試験をやって、それで一定の生徒数を確保する方法を取らざるを得なかった、それでも尚期待する生徒数は確保できないと云う状態が、20年代の姿であった訳でございます。

こういう面は当然経営難を齎（もたら）しますし、ひいては教育荒廃の原因となるのでございます。私達も当時を思い起こしますと、労働条件がどんどん悪化していったのを想起します。低給与、俸給の遅配はあたりまえであって、学校によっては欠配がある。教職員の中には私学に見切りをつけまして、若い有能な人は公立校へ転出して行く、或は新しい道を見つけてそちらへ移って行く、そこで教員に穴が空いても仲々（なかなか）有能な教員で埋めることが出来ないと云う状態でございます。

しかも経営難のため、一教室に60名位生徒を詰め込んで授業をやらなくてはならない、生徒諸君は、本当は公立に行きたかったのだが、止むを得ず私学に来ざるを得なかったのだという、始めから何か妙な劣等感を持って入って来ている。こういうことで、当然教育は荒廃せざるを得なかったのでございます。そういう状態の中で学校の規模はどんどん縮小し、臙（やが）て募集停止をする学校が出来、遂にあきらめて学校を閉じてしまうと云う状態が20年代に顕著であったのであります。

資料は一番最初の処に出して置きましたが、高等学校に就きましては、丁度23年の全国一覧がありましたので間違いありませんが、中学校に就きましては府庁・私学協会にももう一つ確かなものがございませぬので、或はこれ以上学校があつて戦後二・三年でつぶれた学校があるかも知れませぬが、少なくとも最初24校はあつた訳でございます。それが中学校は、25年、27年、28年、31年と計7校が消滅し、高等学校も同じことでございまして、24年、25年、27年と計6校が閉校に追い込まれて行つたのでございます。

更に之を立命館に則して申し上げますと、例外ではございませぬから、同じ現象が起こつたのでございます。立命館では上賀茂に神山中学校・神山高等学校があつたのでございますが、之を閉鎖して北大路にあります中学校高等学校に併合せざるを得ない状態に立ち至つたのでございます。これは後々迄ものすごい悪影響を及ぼしたのであります。

何故ならば、立命館はこの併合に際しまして教職員の首切りはしない方針をとりましたから、若い優秀な教員は教育委員会にお願いして公立校に採って頂くことが出来ましたが、又中にはこゝらが潮時だと辞職して別の職業に就かれた方もありましたけれど、大多数は残留した訳ですから、一挙に教職員が増え、これ迄50数名であつたのが70名となり、従つて新陳代謝のない唯定年退職を待つだけの教員組織となり、そして平均年齢はどんどん上つて行く訳です。恐らく京都で立命館程平均年齢の高い学校はない、そして増大する人件費を何とかまかなわねばならぬ。かくて歴大な累積赤字校に転落せざるを得なかったのであります。

こういう状態でもございましたから、入試は二次試験までやりまして、高校では公立に入れなかつた生徒をかなり収容しました。学内の中学から入学します者の中にはかなり優秀な生徒がおりまして、学力

差が大変な開きになります。もう往生しまして何とか出来ないかと云うので、この儘（まま）の状態です。やっっては伸びる生徒が伸びなくなる、わからない生徒は何時迄もわからないままで学校生活が終ることになる。それで能力別編成をやろうということに致しまして、普通クラスと、英語・数学の学力差が一番甚しい、そこで英数が勝っていて普通の授業ではあほらしく満足出来ない者で英数クラスを作りまして、普通の授業では全々わからなくて追（おいっ）いて行けない者のための組を基礎クラスと銘打ち、三段階に能力別編成をして教えるといったような苦勞がございました。

そこで、それが差別意識を持たせたり、ひがんだ気持ちを特に基礎クラスの生徒に持たせてはならぬということで、随分苦勞した訳でございます。けれども結局、生徒の意識の中に俺達は差別されているという思いはぬぐい切れないものがあり、基礎クラスは何かあると荒れるという状態が起こって参ります。それで能力別編成はまもなく止めましたけれど、そうでもしなければやっって行けないと云った状況を経験したのでございます。

そして一方、終戦直後に於きましては立命館大学そのものも、未だ京都の立命館大学でしかなかったと思います。学生数も少ないし、応募者も少なく、大部分京都の高校の出身者でありましたが、末川先生が頑張られまして非常に優秀な学者をお集めになったお蔭で、20年代末から全国的に学生が集るようになります。その爲に大学入試もこれまでの推薦制度が31年から三科目試験の制度に改められ、それに伴い学内進学も推薦から三科目試験に切り替えられたのであります。

そうなりますとどんな現象が起こったかと云いますと、初めの二年間位は推薦時代と殆ど変らない合格状況でありましたが、片方は一年毎に志願者が1万5千から2万、3万、4万と増えたのに較べ、高等学校はそういう訳には行きません、努力しても大学と足並を揃えて学力が上がることにはなりません。従って学内からは大学の一部に合格する割合が次第に低下し、30年代半ばには二割前後に落ち込んだのであります。そのため生徒も親も、同じ学園であるのに立命館大学にも入れない、立命館大学に入れるだろうと子供を入れたのにと、学校の教育に対してごうごうたる批判を展開するようになったのであります。

その上、先程申しましたように赤字が累積している、生徒の学力も期待するようについていないと云うことで、大学の方では、高中は学園全体からみれば盲腸的存在である、寧ろ盲腸を切開手術してしまっの方がよい、換言すれば高中を立命館から切り離して、独立校にしてしまうのがよいと云った意見が出て来たのであります。これはまさに、高中の立場からみれば死活の問題であります。これらをよく考えてみますと、根本的には文教政策に起因している、私は考えるのであります。

「国家の文教政策に起因する私学の危機に対する私学人の対応策」

こういう状態に対しまして、私学人はどのように対応したかということですが、それは苦悩と模索と奮起という言葉で表現できると思います。一般的傾向といたしまして、経営の重点を高校に移して行く、止むを得ぬ場合は中学を見限る、しかしながら中学を出来るだけ保持したい、と云いますのは自校中学からの入学なしで、即（すなわ）ち外部からの志願のみではとても期待する生徒数を確保する自信が持てない、矢張り自校から或程度のまとまった生徒が進学してくれる、ということで辛うじて学校の一定の規模を維持出来るということでございますから、出来るだけ中学校を保持しようとしながらも重点は高等学校に移して行く、そして中高一貫教育と称しまして、中高六ヶ年教育で教育効果を上げて行こうといったような傾向が、一般的に指向されてくるのであります。

それから、今迄の文教政策が余りにも私学無視でありましたから、私学人は腹をたてまして、私学は

独自性のある処(ところ)に価値がある、この独自性をどんどん伸ばして行くべきである、国家権力によって統制が加えられることには反対である。我々はコントロールをしてほしくない、その為には助成などいらない。ノーコントロール・ノーサポートということは、文教政策に対決する姿勢として叫ばれた言葉であったのでございます。

しかしそう威勢のよいことばかりではすまない、そこでひものつかない助成運動をやろうということで、真剣になり始めたのでございます。

それからもう一つは、私学は志願者がなかったらもうおしまいでございます。だからどうしても、市民や府民に存在意義を認められるように学校造りをせねばならぬのでございます。この場合一番安易な道として考えられたのが、当時の強い大学進学熱の流れに棹さし、進学で成績をあげる、それを売物にして優秀な生徒を集めようということでありました。そうでない場合はスポーツが案外看板になりますね。私の処でも20年代と30年代始めに、三回甲子園にでたことがございます。そうしますと奇妙なもので、選抜にでることがわかりますと、その年の春は志願者がぐんと増えます。夏の大会でよい成績をあげますと、その翌年の志願者はぐっと増えるというような訳で、結構看板になるのだなあと思えますが、ともかく進学又はスポーツを看板にして行こうと云う安易な行き方と、そうではなく、じっくり考えて特色のある本当の教育をやらう、地道ではある本当に国民に期待される教育をやらう、それにはどうしたらよいのだらうと、真剣に模索する学校が増えます。これらが一般的な傾向でございました。

同時に特色ある私学新設の動きも出てきました。これは時代の流れを巧(うま)くつかみそれを利用した動きでありました。20年代半ばに勃発した朝鮮動乱、それに伴う特需景気、その後の神武景気からいざなぎ景気に至る好景気の継続、この好況に伴う日本経済の復興成長、子供の増加と進学率上昇の傾向、公立校の未整備とその教育内容に対する国民・府民の不満感の増大、これらは学校新設にとっては、またとない好条件であり、昭和27年以降の京都に於ける新設高校は12校に及んだのでございます。

こういった情勢の中で、立命館の場合はどうかと申しますと、先程もうしましたように、高中は盲腸であると云はれ、その声は次第に大きくなり、それは私共にはたまらないのであります。そこで高中教職員総力をあげ、どのようにしてこの危機を乗り切るかということで、教育方針から始めてあらゆる点に就きまして、研究に継ぐ研究を始めたのでございました。処が偶々(たまたま)大学そのものに就ても、ものすごい勢で発展しているが発展しているからと目先に捕われてはならない、将来の理想的な学園像を描き、その実現への年次計画を樹て、それを着実に実施する必要があると云うことになりました。立命館学園振興に関する臨時調査委員会というものが設けられまして、その中で高中の問題も一諸に取上げることになり、私は高中を代表してこの委員の中に入りまして、大学教職員の方々と一諸になり、東西の勝れた私学を視察したりしてそれを参考にし乍(なが)ら、中高を含めて学園全体の長期計画を三年がかりで作った訳でございますが、その中で高中対策は画期的なものでありますので、一寸読んでみますと、こういう方針を打ち出したのでございます。

高中だけで今まで色々あせっているけれど、それでは駄目である、高中も学園の中の一環をなすものである、従って大学との関連を明確にし、これに立脚した教育方針を推進して行くこと。これが大方針であります。云い換えるならば、立命館学園としての同じ学風の中においての一貫した人間教育を行うことを基本方針とし、その方針の上に基礎的な学力を十分養うとともに、大学との教学上の交流を密に

し、この関連を通じて学校の特色をだすように努力せねばならない。そのためには次の諸点に留意することが必要である。

①全学的視野に立った教育方針並に生徒指導方針の樹立

②大学との教員の交流

③教員の研修に対する大学よりの便宜供与（例えば大学教員との合同研究等）

その他学内進学制度を合理化すること等

こういうように基本的な改革の方向が打ち出された訳であります。この方針は私共にとりましては非常に嬉しいことであったのであります。従ってこの線に沿いましてそのご必死にになって協議を積み重ねまして、話せばきりがない程沢山の問題がありますので重点のみを申し上げますが、高中の問題を単に高中だけで処理するのではなく、大事な問題は学園の責任者と大学協議会の代表と高中の代表で構成する高中審議会と云う機関で全学的立場に立って協議決定するんだということ、或は先程ありましたように、大学と高中との合同研究会が組織されまして、高中の教育問題を大学教員も一諸になって考える、大学教員の立場から考えても高中教育の実態を知ることは無駄ではないと云うことで、積極的に大学教員と高中教員とが意見を交換し、協同研究をする途（みち）が開かれて来たのであります。

そして教員の交流も実現しまして、かなり多くの大学教員が忙しいにも拘わらず高校の授業を担当したということもございました。そしてそれを基に教育研究会をやるということが始まります。それから大きな意味を持ったのは学内進学制度の改革でありました。三科目入試は、私学はどこでも採用している制度であります。それを学内の生徒にその儘押しつけますと、入試に必要な教科は一所懸命やりますけれど、その他の大多数の教科に就ては疎かに致します。それは要するに受験本位の勉強しかしないと云うことで、教育の本道から外れて本当の全人教育にならない訳でございます。また志望が国公立校ですと五科目試験ですから弊害がいくらか緩和されますが、殆どが立命館大学志望である学内高校生に三科目試験をその儘課することは弊害が大きい、これは高中教育を阻害するものである。落ち着いて本格的に高中教育が展開できるようにという趣旨で、学内進学制度の改革が実現したのであります。

新制度は高校時代の学内成績を重視し、これを千点満点のうち五百点満点として位置づけ、一般試験とは別に五科目試験をやり、それを各科百点とすると五百点となりますね、これを合せた千点満点で一定の水準に到達していれば合格させる、推薦制度と学科試験制度を組み合わせたような一種の資格試験制度に切り換えて頂いたのであります。これが非常にプラスになりました。とに角上記の諸施策により立命館中高も第一次危機を乗り越えることが出来た訳でございます。

B 私学地位の相対的向上

臆（やが）て私学の地位が相対的に向上して参ります。それは新しい情勢の到来と私学の適切な対応によるものであります。新情勢の一つは池田内閣の許（もと）での所得倍增政策から出発する、あの高度経済成長で景気が上昇して進学者の増大を齎（もたら）したことであり、今一つはベビーブームの到来でございます。後で資料を御覧願いたいのでありますが、高校では38年、39年、40年の生徒数の膨張振りものはものすごいものであります。是が一時私学の危機を救ってくれた訳でございます。

この時期には進学前の子供を持つ親は皆心配し、全国的に高校全入運動が展開されましたですね。この頃の全入運動の激しさを思い出される方も多いと思います。京都では公立校が38年に三校、39年に一校増設されましたが、それども追いつかないことは前からわかっています。

従って、府市は私学に対し、始めて募集定員を大巾に増員することを要請してきました。しかし、今まで殆ど顧（かえりみ）ることのなかった私学助成の裏付けを以ての要請でありました。時間がありませんで、助成の内容は説明を省略しますが、私学助成の裏付けを以ての我々への要請であったのであります。そして、これが、私学の地位の相対的向上の転機となったのでございます。

この危機に逢着（おうちゃく）しました各私学は忽（たちま）ちにして経営難に陥りました。前の急増対策のため多額の借金をかかえていたことも一要因ですが、この頃連年のように学費値上げをせざるを得なくなります。そして公立校との学費の隔差は漸増します。資料の通り公立校は20年間も同じ学費を据置いておりますね。今やものすごい隔差が出来まして余程金持でなければ私学にやれない状態になってしまいました。かくて私学は、中学六校・高校定時制三校の新たなる閉鎖をみるに至ったのでございます。

斯（か）くなるうへは、公費助成運動を盛り上げる以外はない。第一次危機に際して始まった公費助成運動は、各部門毎に全国組織を結成して強力に推進されたのであります。その結果、40年に中央で臨時私学振興方策調査会が設立され、それが三年がかりで答申をまとめたのであります。この段階に於きましては、私学に助成しなくてはならぬ ～しかしその爲には私学は公共性を徹底的に高めねばならぬ、即（すなわ）ち公共性の爲に私学の自主性を軽視する観点の答申でありました。

この答申に基づきまして45年に日本私学振興財団法の成立をみ、助成金がこの財団を通して交附されるようになります。高中に就きましては同じ年に地方交付税法の一部改正となり、地方交附税の中に私立学校生徒一人当たり幾らと盛り込まれるようになりました。是は私学人にとっては隔世の感のある措置でありました、それから五年たった50年7月私立学校振興助成法が成立します。

これは一面に於ては前法より私学に対する統制を強化したのですが、その代わり私学に対する大巾助成の道を開いたということが出来ます。この法の第一条には、「この法律は、学校教育における私立学校の果す重要な役割にかんがみ、国及び地方公共団体が行う私立学校に対する助成の措置について規定することにより、私立学校の教育条件の維持及び向上並びに私立学校に在学する児童、生徒、学生又は幼児に係る修学上の経済的負担の軽減を図るとともに私立学校の健全な発達に資することを目的とする」とありますが、私共からみますと、今頃になってこういう言葉を使はざるを得なかったことは、今までの態度・考えが余程間違っていたことを裏付けるものだと思いますが、兎に角戦後三十年にして私学の存在意義を確認し大巾助成の道を開いたものであります。

是によりまして府市の助成も非常に増えて参ります。その増え方は資料として一覧表にしてあります。その中で画期的なことは、今迄文部省も斬り捨てにし、あっても僅かではしかなかった中学校に対する助成が、今年になって大巾に改善されたことでございます。高校と殆ど変わらなくなったのです。

これは憲法の精神が始めて認識されてきたんだと、私は善意に解釈したいのであります。まだ今年だけのことですから、これが果して定着するかどうか不安はありますが。

兎も角もこういう苦しい第二次危機の克服・公費助成運動を通して、私達は私学のあり方に就て稍（やや）、新しい認識を持つようになりました。多様化の美名で進めている文部省の文教政策は、学校間の差別選別を進めるものであり、必然的に学校間に格差と学校の格付けを齎すものである。下手をして低く格付けされた私学は衰亡につながりかねないという認識です。従ってこれに対抗する爲には、私学は一面公教育の水準を高め乍（なが）ら、他面私学としての独自性を長所として發揮して行って、私学

としての存在意義を社会的に明確に承認させ得ねば危険だということでもあります。

それから進学率が上昇しつつある趨勢からみて、高校が準義務教育化する見通しは間違いないということです。従って高等学校は現存する国公立校だけでは足りない、そういう状態であるから私学は頑張るならば、必ず生き延びることが出来る、本当に国民の期待にそう教育機関として成長して行くのであれば存在できるのだということでもあります。

昔は私学と公立校との間には考え方に阻隔（そかく）がありまして、私学人は被害者意識を持ち、公立校の増設は押さえてほしいといった気持ちでものを考えていました。今やそうでない。寧ろ必要な処には公立校を増設してもらい、公私協力して国民の高校教育を分担すべきであり、それだけでなく学問思想の自由にに基づき、一面国の方針の批判勢力として、国公立にない良い特色のある教育を行うならば、或は教育界によい刺激を与えることになるのではないかと、私学独自の役割を考えて行くべきだとの、こうした認識が生まれて来たのであります。

それから更に私学の前進は適正な生徒数の確保と公費助成の拡大なしにはあり得ないことです。処でこれを実現する道は、私学の質的向上による国民の信頼なしにはないことです。こういう点から各私学は、本気になって教育研究のにとりかかり、何に独自性を発揮すべきかを考えるようになった訳でございませう。殊に最近では進学率を高めることに活路を見出そうとする学校が増えてきました。

特に40年代以降は進学戦争という言葉があたりまえのこととして使用され、予備校や塾の繁栄ぶりはずまじいものがあります。そして生徒数の状況をみますと、脱学校現象という言葉の通り受験勉強一本槍になりまして、正規な学校の授業を疎かにする傾向が出て参りました。そうした状況の中でどのようにして学校教育そのものを通してどのような学力を高めるかということは、私学にとって特に重要な課題になってきているのでございませう。

II 現場教師の悩み

A 私学経営上の諸問題に関連する悩み（私学教職員成るが故の悩み）

そこで今度は現場教師の悩みの問題に移らせていただきますが、私学なるが故の悩み、国公立の先生方にはない悩みがございませう。それは私学の経営上の諸問題に関連するものであります。私学の経営の仕方には未だ昔の封建的な私企業的なものがあると聞きますが、そこには私達の未経験な悩みがあるようであります。大多数の私学は学校法人となり民主化されていますが、民主的経営で教学優先の財政政策がとられるが故にこそ、教職員は直接間接に参加せざるを得なくなり連帯責任を負はされるのであります。

学校法人でありますから、私企業のように別に経営者があって私達はそれに雇われているのでなく、我々が代表者を出しそれが理事会を構成し、又最高議決機関である評議員会の主要構成員となっているのである。そういう面からみると経営の面に、私学の教職員は直接間接関与している。特に重要な問題になりますと、我々の代表者たる役員に一任するのではなく、教職員の会議で徹底的に討議して行く、そしてそれを反映させて決定してもらう、こういう行き方になります。

従って一例をあげますと、学費値上げ問題が起こりますと我々も大変なのです。吾々も学費値上げは嫌でございませう。学費問題が提起されますと教員会議では激論がたたかれます。結論ができれば辛いけれどそれを生徒・保護者に訴えて行かざるを得ないのであります。当然学費を負担する保護者と協議せざるを得ない。始めは役員だけですむが鰻（やが）て全保護者の意見を聞いて行かざるを得ません、

学費を出すのは保護者だから生徒は無視していいのかと云えばそうではありません、高校生になりますと確（しっか）りした意見をだします。そして高校生が諒解してくれることは学費値上げに就てはありません。賛成する生徒は一人だってありません。けれどもこれは止むを得ないのだなあと感じてくれる処まで持っていけない場合は、高校生といえども学級閉鎖などの実力行動に訴えます。

生徒にも財政を公開し諒解を求める措置を取らねばなりません。問題提起は普通九月ですが一件落着に至るのは一月二月です。この間の会議での激論・エネルギーの消耗は莫大なものです。こういうことが私学なる故の悩みでございます。

私達は学費を上げたくない、そうするとそれに見合うだけの公費助成獲得が必要です。だが公費助成は私学だけでやったのでは駄目である。国民全部に拡げて国民運動にしなければ効果はありません。そういう面から云うと、その推進力とならねばならないのは矢張り私学に勤める教職員でなくてはならぬ。教職員が街頭に立たなければなりません。署名を求めて行かざるを得ない訳です。そういう訳で私学に勤める教員は、教育の外に学校の経営に関連したことで悩みの多いのでございます。

生徒募集に関しても同じでありまして、私学は一定の志願者がなくては成り立たないので、私の学校でも昔は鐘や太鼓をたたいて生徒募集に学校を廻ったと先輩の先生から聞いたことがございます。生徒募集同様入学試験も大変でございます。かなり前々から中学の入試問題は小学校、高校入試の問題は中学校で夫々私学の入試問題を検討する委員会が出来ていまして、そこで一々批判される訳であります。従って社会的に耐える問題を作らねばなりません、しかも毎年のことです。

入試問題作成のしんどさはやってみないとわかりませんが、一番神経を使いますのは問題の漏洩であり、過去どこでも出題されたことがない全く独創的な問題であると云うことであります。しかも教科によりましては交代要員がない毎年の出題続きとなるのです。次の入試に関する悩みは、合格数決定の困難さであります。大多数の志願者が公立に行きたいと考え公立と併願するのは尤（もっとも）で、私の学校でも後で資料を御覧願いたいたですが、最近合格者の三割台しか入学してくれません。京都からはよく来てくれ七割台ありますが、滋賀県あたりからは百数十名合格させましても来るのは数名です。去年は四名しか来ていません。殆ど膳所や彦根東に行ったのです。率が大体決まっていれば心配しませんが突然変異が起こるのです。

入学数が定数を大きく上まわれれば教育上、少な過ぎれば経営上支障が起こります。一体何名合格させたらよいか、判定会議で一番激論をたたかわせるのは此の問題でございます。私の所程ひどくないにせよ、程度の違いでどの学校でもそうです。従ってどこでも合格者の定着度をよくしようと色んな工夫をして居ります。たとえば、授業料のいらぬ特待制度をつくったり、或は特進クラスというものを作って授業料も一寸低くしたり、或は推薦制で事実上の専願をねらったり、更にはっきり専願制をとり他は受けない、此の学校だけだと云うことで少々低くても合格させ、他に逃げないようにする措置を取る学校も増えているようでございます。

これらは教育的には問題があると思いますけれど、何とか定着度をよくして安定した入学者を得たいという学校の気持ちはよくわかるのであります。教育条件の改善の困難さに就きましても時間がないので省きますけれど、こういうように私学なるが故の悩みは多く大きいのであります。

B 私学の質的向上をめざしての悩み

それから私共が今最も力を入れ、そして悩んでいる問題は私学の質的な向上を目指しての悩みでございます。これも一々申し上げないことに致しますが、兎も角教育界も最近全国的な規模で教育研究が行はれていまして、組合なんかも昔と違ひまして教育の問題に真剣に取り組むというようになっています。従って日進月歩ぼやっとしていますと忽(たちま)ち自分の学校は停滞してしまう、停滞すれば転落の道でございます。そういう意味で私学の質的向上を目指しての努力というものは、私学にとって非常に重要な課題でございます。

過去にも教育方針そのものに遡って徹底的に研討し直すことが要請された時期が、私達三十年の間に五回もございました。本当にやらうと思えばそこまで徹底しなければ駄目な訳です、そういう意味に於きまして、自校の教育方針を改善する、そしてそれを具体化した諸指導方針をしっかりと決めて行く、しかもそれに就ての教職員の意志が統一している、この統一が一番でございます。

私達が今まで何回となく経験して失敗したのは、総論賛成各論反対でありました。各論反対をその儘(まま)にしておきますと皆がバラバラの考えで教育に携(たづさ)はります、ろくな事はありません。だからどんな手間がかかっても徹底的に意志統一し、団結して教員は当らなければ教育の成果はあがりません、是は非常に大事な問題であります。決して改善した教育方針の是非の問題だけでないことを銘記すべきです。

今や受験戦争のさなかであり、進学を期待する生徒・保護者の切実な要求は益々高まっています。こう言う状態の中で本来の学校教育のあり方を追求して行くということ、本来の学校教育を追求するなかで、切実な要求にどのように答えて行くかということは、非常に切実で重要な問題であって我々の本当に苦しむ処でございます。進学する生徒は三年になると非常に現実的になります。受験に関係ない教科は居眠りするとか、一応座っているだけという状態になり易い。受験に関係ある教科だけ目の色を変えてやる。偏(かたよ)った所謂受験学力というものは本当には役にたたぬのだ、と叫んでも本当にはわかってもらえません。

正常な学校教育を本当に張りのあるものに充実させる、その結果としてちゃんと受験学力もつく、といったようにならなければいけないのだと思う。学校教育そのものを真正面から追求する、その結果自然受験学力もつくという状態にどうしたなら持って行けるか、どうしてもそこまで持って行かねばならない、それが我々の決意でありますし、これから苦勞する所であります。

次に家庭と生徒指導上のギャップがあり、それが生徒指導を困難にしていると云う問題です。例えば煙草一つとってみても、タバコはいかんと云うことは周知の事実でありますけれど、かなりの家庭がもう仕方がない、火災がこわいから吸い殻入れは準備してあるから気を付けなさいよ、家では仕方がないから黙認するけれど外では吸いなさんなよ、と云ったような形なんですね。これは一つの例であります。我々がやろうとしていることと家庭で考えていらっしゃることの間にはこんなギャップがあるのです。

同じ考え方に立って生徒に当たりませんことには生徒指導は絶対成功しません。喫煙の場合、外では特に学校ではすいなさんなよ云っても、習慣化すればそんなこと出来る筈がないではありませんか。どうしても学校教育を質的に高めようとするれば、保護者との教育に就ての懇談が非常に重要であります。公立でも最近盛んになっていますね。

今年私が非常によかったなと思いますのは一年生の保護者の地域懇談会であります。バイク問題に就て話がはずみました。過去本校生徒で、バイクで本人が死亡したり、相手を死に至らしめた例もござい

まして、バイク絶対禁止の方針を貫いてきましたが、親は甘いもので、誰それがバイクを買ってもらったとせがめば買ってしまい、子供達は互いに仲良くなり熱中して暴走族になる訳です。このバイク問題で保護者同士の意見が一致し、バイクはお互い絶対に買わないようにしましょう、子供にはバイクに乗せないようにしましょうという決議がなされたのであります。

こうなりますと私共の平素の主張の一つが理解されたことになり、しかもそれが実効を生むのでございます。こういうもので、保護者との懇談は非常に重要だと感ずるのであります。

それから私共は、京都の高校三原則を非常に結構だと感心している訳でございますが、私学はその真似は出来ません。しかし考えてみますとあの中で私学でも出来ることはあります。それは男女共学でございます。今私学は殆どが別学でございます。特に女子校が圧倒的に多い訳です。今の教育の上からみて男女共学はあたりまえのことである、そうでなければ本当の人間教育は出来ない、それははっきりしてる訳でございますが、そう簡単に実現できるものではありません。

しかし乍(なが)ら私学の質的向上を目指すならば、矢張り男女共学を打ち出して長期計画を樹立し、工夫をこらし計画を着実に実施して行くということ でなければ、本当の優れた私学に前進することはできないのだと思います。その為の悩みは臆(やが)て喜びに変わるでしょう。

C 学力問題

処(ところ)で学力の問題でございますが、是は今日私学だけでなく非常に重要視されていますが、私学なるが故に一層この問題が重要であることは、今までのことでご理解頂けたと思いますのでそれは省きたいと思ひます。

現在学力問題と云えば、“おちこぼれ”とか“つまずき”という言葉で表現されるように、低学力の生徒の問題が最も注目されていまして、是に就ては沢山の実戦報告がございます。従って時間の関係で省かせて頂きたいと思ひますが、私共の体験上一つだけ触れておきたいことがございます。それは決して学力は固定したものではない、要するに分らぬ時に処置しないで放って置くからわからなくなるのだということです。だから対策を講じなくてはいかぬと云うことです。最近私の処の野本先生が詳しく調べられたのでありますが、例えば中学入試では補欠入学し事実学力が低かったが、高校卒業の時は最優秀の部に入っている、そういうことは幾らでもございます。

逆を云えば、中学入試は最優秀の成績であり素々(もともと)能力の高かった生徒が、高校卒業時には落第しかねない状態になっている者もあります。生徒の学力はものすごく変るものだという事です。そこらあたりを考えてみますと、俺はどうも頭が悪いんだなどと考えている生徒を諦めさせないで、そうではないんだ、基礎からやり直せば出来るようになるんだと云うことを悟らせ、何とかしてやろうと云う教員の熱意が一番大切だと思ひます。

根気よく指導して行くなれば変るんだと云うことを、私達は多くの例で知っています。こういうことを知りながら、適時適切な指導が出来ないのが私達の悩みです。あの子に今こうしてやったらと思ひ乍らそれが出来ない、それ程色々な仕事に追い廻されているのが現在の教員の実態でございます。

それからもう一つ、私が云いたいのは、余り云はれませんが本当に残念だなあと思ひますのは、伸ばしたらならばものすごく伸びる子を伸ばし得ていないということです。残念ですがこれは事実でございます。是はつまずき対策に重点を置きすぎた授業等教員の配慮の足りなさに原因の一つがある

と、反省させられるのであります。

中学校高等学校と云えば、身体も知能も感性も一番発達する時期でございます。この時期に伸びれば幾らも伸びる人間としての諸能力を十分に伸ばさせないで、ちゃらんぽらんと過ごさせることは残念でたまりません。これをどのようにして伸ばさせるかと云うことは中等教育本来の重要課題だと思いません。

色々やってみましたが、生徒を伸ばす爲には学習意欲を持たせ、学習による感動・喜びを感じさせることが基本であると感じています。従って私達は学力問題を討議する場合、つまずいている生徒を立ち直らせる場合も学力を大きく伸ばす場合も、自分で主体的に学びとって行くんだという自覚を持たせ学習意欲を高めることが根本ではないか、その意欲だけではいけない場合は出来るように教師が指導することが必要でないかと考えます。

自主的に学習する意欲と能力を持たせることの重要性に就て、本校で実践していることを申し上げます。実は少し詳しくお話するつもりででしたが、時間の割当てを誤りましたので簡単にお話します。私達は30年代末から40年代始めにかけて大学の先生方と教育に関する協同研究を致しました。そこで大学の立場からみて高校でどんな学力をつけてほしいかと云うことがわかりました。

私達は読書指導の重要なことは前から自覚していましたが、大学の先生方と懇談してみても色々(いよいよ)読書指導の重要性を痛感した訳でございます。早い時期から子供に読書の楽しみを自得させなくてはいけない、そういうように感じた訳です。そこで中学から本格的に読書教育を展開したのでございますが、その資料は最後のNO. 5にございます。

中学校の教育課程表をみて頂きますと — これはこの儘(まま)出したら文部省から叱られるだらうと思えますけれど — そこに道徳の時間が本来一時間ある訳でございますが、そこを読書としています。云い換えるならば近代的な道徳教育は勿論大事でございますけれど、道徳の時間を交互に読書の時間としても使うという形で、授業の中での之(これ)をはっきりカリキュラムの中に位置づけて読書教育を展開しはじめた訳でございます。

そしてその爲には集団読書のテキストが必要であるということで、資料で出して置きましたように色々な図書を用意を含めて六十部宛揃えまして、その中味は薄いもので4・5ページから20ページ、厚くて5・60ページと云うものでございますが、それを使って読書教育を展開してもらっております。

私自身は担当したことはありませんが、これが非常に効果をあげているなと思えますのは、図書館から発行される図書貸出の統計でございますが、これを見ますと中学生が高校生に較べ圧倒的に多いのであります。それから昼休みや放課後は図書館が中学生の渦になっています。この点から読書教育によって生徒諸君が読書の楽しみを把(つか)んだのだなあというように思う訳です。

次は中学校の卒業レポートです。読書教育を発展させたものとして、私の所では中学三年生全員に卒業レポートを課するという制度をとっています。これはかなり前からやっけていまして実績を積んでおります。これは40年代始めまでは、中学から高校への学内進学は矢張り試験制度を執っていた訳であります、所が中学生の質がよくなり例外を除いて皆合格という状態になって参りました。なら態々(わざわざ)試験をやる必要はないではないか、一定の推薦基準を設け推薦制度に切り換えようということにした訳です。

そうしますと下手をすると試験がなくなったというので中学生が遊ぶかもしれない。しかし受験学力をつけてくれるよりは本当の学力を身につけてくれた方が将来の爲になる、丁度読書指導をやって来ているのだから、この際うんと読書させようではないかと云う事で始めたのが、この卒業レポートでございます。

この制度は、それぞれの生徒が自分で研究したいと思うテーマを選んで、それに関する図書を徹底的に読む、その上に更に実施調査の必要なものは自分で調査してくる、実験の必要なものは実験を続ける、観察の必要なものは徹底した観察をするという風に進める訳でございますが、今年の場合どんな種類のテーマを選んでいるかというのが、第5の資料に掲げてあります。

どうも今年は歴史関係が多かったようでございますが、結構理科方面も多くて物理・化学・生物関係も多く選ばれています。その要約文というのが毎年生徒によって書かれまして、一ページにまとめるように書かれまして、それをこういうようにまとめまして生徒に記念に渡しているのでございます。殆ど学内進学するものですから、卒業レポートそのものは高校卒業迄図書館で保管しまして、後輩の閲覧に供しているのでございます。

どんな作品が出来ているか、橋本先生が担当されたものにこういうのがございます。私はびっくりしたのですが「我が15才の哲学レポート」と云うのがございますが、読みも読んだり100冊読んでいます。そしてその中の39冊を使ってまとめをしています。そして内容は全5巻ページ数にして八百数十と云うものすごいものです。要約を参考までに読んでみますとこうでございます。

「僕は小学校の頃から思索にふけるのが好きだった、このレポートは数年に亘る思索と自分の今迄の青春を総決算する積もりで書いたものである。

先ず宇宙が生まれ地球が誕生し人類が発生してから、歴史時代を経て今日に至るまでの歴史を考えてみた。特に日本の歴史に就て述べ、今日の日本の現状を考え、それから世界が直面している問題に就ても考えてみた。更に人類の今後というものを探求し、自分なりにその解答を出してみたつもりである。

そして自分の考えで哲学的真理と云うものを追求し、そこから人生をどう生きるかと云う問題に発展させた。資料によって今日の日本の青少年の問題に就ても考えた。その後人類の未来を予測し、最後に人類の具体的な社会改革法を考案してみたのである。

本文の後の終章と云う処では、自分の人生というものを見つめ直し、これからの青春をどう生き抜くのかと云うことに就てその解答を出してみた積もりである。このレポートで述べた基本的な思想は個人の責任と自覚の上に自由が与えられて、社会的秩序を守ろうとする個人主義や全人類の自由や平等な幸福を目的とする人道主義である。矢張り世界統一国家への途はそれしかないと思うのである。

僕はこのレポートを書き終わってみて改めて自分の未熟さを思い知らされた。何だか思索の原点に引きもどされたような感じである。そしてこれからやるべきことは、多くの人間とつきあって行くことであると思うようになった。

もっと本当の人間の姿というものを知らなければならぬ。そしてそれと同時に、激しく生き甲斐のある青春を生き抜いて、決して後に悔いを残さぬ充実した日々を過ごしながら、又何か人生の真理を見つけて行こうと思うようになったのである。」

彼は橋本先生に聞きますと、最初はどちらかと云うと孤独で無口なめだたない暗い感じのする生徒であったが、是に取り組むことによって社会性に目覚め、一人では駄目だ、皆と共に考えて行くのでなければいけないと気付いて、考え方も行動も変り明朗になったと観察されています。

これは一例ですが中学生といえども馬鹿になりません、中身は幼稚でもその意気込み、その志、努力は大したものであります。こういう点を伸ばして行かねばならぬ、と思う訳です。こういう子供は単に書くだけでなく益々読書の必要性を痛感するでしょうし、外（ほか）の授業にも真剣に取組み、自主的に研究して行くという態度につながる筈だと考える次第でございます。

それから最後になりますけれど、高等学校でも三年生になりカリキュラムを見て頂きますと、一番おしまい特別講座としまして「持論」を置きまして文科系志望生徒には四単位、理科系志望には二単位取るようにしてあります。この制度は今年で三年間経験した処であります。これは皆が受験勉強に真剣になるなかで、受験勉強ばかりが勉強ではないぞ、本当の勉強と云うものはこういうものだということ、受験勉強をやりたいがっている生徒諸君に本当に体験をさせることがいいのではないか、という趣旨で始めたのでございます。

そういうことで資料の下にありますように、各教科の先生方に生徒と一緒に勉強するに適すると思われるテーマを出してもらい、生徒は希望するテーマを選びそのテーマを出された先生と一緒に研究するというのでありまして、学校の正規の授業を離れてでありますので、講義は導入段階だけでありまして、大部分はゼミの形式を取り入れまして、生徒が色々研究してきて発表する、それを皆に討議してもらって最後にはレポートにまとめて行くという形で行はれているのでございます。

又橋本先生の例を出しますけれど、丁度今年行はれた「生きることの感動と苦悩一啄木・中也の詩歌にみる青春」と云う今年のテーマの実践をまとめられた訳です。第一日目はどんなことをやったのか、二日目はどうか、そして生徒はどういうことをどんなふうの研究したのかと云うのが総括としてまとめてございます。之（これ）を見ますと凡（およ）そ詩など興味を持たなかった生徒が、最後には互に詩を作りましてそれを合評しあうという処まで来ております。そして最後に生徒一人一人がこの一年間やって感じたことを書いておりますが、本当に文学と云うものに就て目が開けたとか、人間の見方が変わって来たとか色々ありまして、この感想を読むことによって今年この講座は非常に成功しているなあという感じを持つ訳であります。

兎も角こういう風にやることだって仲々（なかなか）問題がございまして、どこかに志望が集中し同じ先生が同じテーマで二回も三回もやるということが起ったり、第二志望をとってそっちへ廻ってもらい生徒にとっては不本意なテーマでやるということもありまして、やり方に就ては色々工夫をこらさねばならぬ点もございまして、又三年生でございまして一学期はものすごく張り切っていたものが二学期になって受験が迫って参りますと、生徒によりましては取組みの態度が変わってくるという弱点はございまして、しかし乍（なが）ら生徒は発表のため自分の調べたことに関し先生に相談に行く、そして先生の助言を得て発表している訳でございまして、この来往を通して本当に肌の触れ合いが出来るのでございます。

中学校の卒業レポートでもそうでございます、中学校の先生だけではとてもこなせませんので高校教員も全部が分担して指導する訳です。そして一年間何回となく接触するなかで自然に親愛感が深まるのを感じます。教育に於ては生徒が信頼してくれると授業は非常にうまく行きます。どんなに学力のある先生でありまして人間的にすかんとということになりますと、生徒はそっぽを向くことになりませんね。肌の触れ合い、それを通しての教員と生徒の親密感の増大は、教育に於ては非常に重要な要素だと思います。

これによって何とか生徒を意識的にし、生徒に学ぶことの意義を悟らせ、そして探求の喜びを感じさせようとのもくろみは未だ端緒に就いたばかりでございますが、何かほのぼのと成果が感じられ始めまして喜んでいる訳でございます。しかし是は未熟な実践報告でございます、尚々（さらに）私の学校自身一層の工夫努力を要する課題であります。

Ⅲ私学の問題点

最後になりましたが、私は自分の学校がよくなればそれでよいとは思いません。国民の教育権を保障する爲には国公立も立派になってほしいし、各私学も国民の信頼に答えるような学校に成長してほしいと思います。そういう面から私学をみますと、相変わらず民主化の不徹底な学校があることが問題であります。民主化していない学校は形式的で非常に独善的であり閉鎖性が強い。そういう状況では私学はよくなりません。

私学にとっては何と云っても高学費の問題が解消されないといけない。その爲には公費助成運動は愈々（いよいよ）重要な段階になって来たと思います。私達は二分の一助成を目指して居りますけれど、改めて金額を考えてみますと歴大で並大抵のことではありません。しかも石油ショック以来の不景気続きのなかでは、容易に期待出来るものではない。我々は国民運動として是非やりぬくつもりでありますけれど、その成果に就て確たる見通しを持ち得ないことは残念なことでございます。

それから何と云っても、良い学校を作る爲にはよい教師集団作りが中核をなす重要事でございます。そして本当に意志統一して動くことが肝要だと思います。そして我々は日進月歩の世の中に於て、自分の学校の教育内容の向上という点に本当に真剣な取組みを継続しなくてはならない訳でございますけれど、現在の処夫々（それぞれ）の私学がばらばらにやっている。

私学は共通の課題を持っているのだから、せめて京都位（くらい）全私学が結集し、お互いよい影響を及ぼし合い乍ら共に成長して行きたいものだと思いますけれどそれがうまく行かない。機構の上では私学の協会・校長会という結集体が出来ていますがそれが全々機能していない、こういう点は本当に残念なことだと思います。

色々述べたいことはございますけれど時間ももう過ぎましたし、そして最初にお断りしましたようにテーマと稍（やや）くい違った話になりました事をお詫びしまして終わらせて頂きたいと思ひます。（拍手）

土曜講座だより 聴講者の広場 「現場教師からみた私学中等教育の悩み」（3月18日）

▽大学の入試問題や非行問題にかくれていた中等教育の問題の多さに驚き、その問題が前者の根底に流れているものであり、その解決が他の問題の解決につながるものであると気がついた次第です。先生の熱意に期待したいと思います。（男・民間企業・26）

▽私立中高の歴史がよくわかり、文教政策の姿勢がいかに大きな影響を及ぼすものか良く理解できた、公費助成運動の大切さ・急務・真の学力とは何かなど、むづかしいが追求せねばと思う。（男・教員・44）

▽立命中の卒論レポート、高校の授業における持論については驚きました。高校生は受動的学習に流れがちだと思われるが、すばらしい実践だと思います。できればもっと具体的に知りたいと思ひます。（男・大学生・24）

▽教育内容の問題の前に教育条件の整備が非常にシビアの問題であることなど、非常に分かり易く聞かせていただきました。(男・教員・47)

講座の内容はテープにとって大学の教学部に保管されているので、余裕があれば文章化したい。

◎「北大路在職三十年の思い出」(上田勝彦) 学園広報第90号(1978.9.20)昭和53年度

四年近い軍隊生活の後郷里の長門市にいた私が、昭和21年11月、当時の立命館第一中学校に奉職できたのは幸いであった、京城大学から引き揚げられ、長門市の隣りに仮寓していられた天野利武先生のもとにでいりしていた私は、やがて先生が立命館大学に職を得られると、先生のお奨めとご紹介によって運よく就職することができたのである。

また京都での下宿については軍隊友達であった杉村敏正君(今春知事選出馬・当時京大助手)のお世話になったのであって、共に深く恩義を感じているのである。以来三十二年近い間ずっと立命館高等学校に勤続し、来年三月ここで定年を迎えることができるのは、今は亡き末川先生を始め多くの師友のお蔭であると感謝している。

ここに戦後の激動期を経験した者の一人として、往時を偲び、思い出の一端を記すこととする。

就任当時北大路は第一中学校のほかに第三中学校及び夜間の第四中学校があった。別に上賀茂に第二中学校があり、校長は四人でそれを統括する部長が置かれ、学校の規模は現在のほぼ二倍に近かった。戦後の中学校の歴史は縮小整備の歴史であったといえよう。

この頃はまだ戦時の名残りがみられた。校舎は戦時中の一時期島津製作所の工場として使用されたとかで、被爆よけの殺風景な迷彩が施されており、校舎内は荒廃していた。教職員生徒の服装は戦闘帽や国民服様のものがめだった。私も意を強くして、背広が入るまでは手直した軍服で登校したものである。

授業では外部からの騒音のひどいのに驚かされた。現在の南校舎やブロック塀がなかったので、市電に面してコの字型に建てられた校舎に交通騒音がもろにぶつかって反響しあった。そのうえ校庭則運動場であったので体育での掛け声や喚声も教室に入り込み、不通の声では後ろに届かないことがしばしばあった。何時のまにか、がなりたてる授業になり「拡声器*」などという有難くないニックネームを頂戴する羽目となったのである。*マイク先生

就任当初は学校業務としては教務掛りを命ぜられ、初仕事として図書の整理を一任された。やり甲斐のある仕事で、生徒用図書については図書部長を募集してその協力をえ、講堂横の小部屋を新設の図書室として生徒諸君の利用に供し、ささやかながら今日の図書館の基礎を置くことができた。一緒に仕事をすることで部員の諸君と本当に親しくなり、彼等に誘われて初公開された正倉院御物の拝観にでかけたり、一緒に彼等の卒業記念写真をとったりしたことが懐かしく思い出される。

永年の教師生活のなかで教師としての生き甲斐を感じるのは生徒諸君との心の触れ合いができた時である。昭和24年度は卒業学年のクラス担任となり、春は現在の中学生並みの東京への修学旅行を行ったが、勝手知った東京の案内役を勤めたり、秋はクラス対抗バレーボール大会で頑張って優勝したりで夢中になって初めての卒業担任をつとめ、無事高校第一回卒業式に臨むことができた。そして、彼等は毎年同窓会を開いて集るが、彼等と杯をあげるたびにしみじみと師の喜びを感じる。

就任後数年間は教師として無我夢中で働いたが、生活物資の不足と激しいインフレにはいささか閉口した。若くして健康で少々のことではまいらぬ自信はあったが、戦災で無一物から出発した私には辛かった。年二回ベースアップをしてもらったこともあったが焼け石に水で、遅配の場合は昼食抜きの日が続いた。耐えられなくなって学校をやめる同僚もあったが、私は岩倉の下宿近くの農家から芋の葉や蔓(つる)をもらったり野草をつんだりして凌(しの)いだ。こんな時に衣笠の畑を割りあててもらい芋づくりなどができたことは嬉しいことであった。喰うことに事欠いたので図書が買えなかったのも辛かった。親切な先輩から図書や雑誌を次々に貸してもらえたのは乾天に慈雨の思いであった。

さて、六・三・三制が確立したのは私が奉職した翌年であった。北大路でも昭和22年中学校、翌年高等学校及び夜間高等学校が生まれた。これにともない五人の女性教員が中学校に迎えられて清新の気がみなぎった。また、教員の再教育が始り、新憲法・教育基本法に基づく新教育が真剣に追求され始めた。こうした動きのなかで起こったのが学校民主化の運動であった。

従来人事や給与は部長・校長の即断に委(まか)され、入試でも不合格者がいつの間にか補欠合格発表されている等のことがあり、こうした運営は許すべきでないとの声が高まり、重要問題は教員会議もしくは教員の代表からなる教学運営委員会にかけて決定すべきだとの意見が輿論(よろん)となった。

やがて教学運営委員会が公認され私もその一委員に選出されて諸問題の討議に参画した。また、組合い結成の動きが生まれ、大学より早く結成をみた。私も何回か役員に選出されたが、組合結成を正式に官庁に届けたのは私の組合長名であったことを思い起こす。こうして民主教育を推進する力も次第に高まり、生徒諸君も「民主的建設的」のスローガンとホームルームや生徒会活動で実に活発な活動をするようになった。

新教育の進行にともない、高校中学では公立校の着実な前進に対応して私学の独自性を発揮すべく、教育の真の充実をめざして中高六ヶ年一貫教育の方針が打ち出された。この運動の推進力となったのは当時の校長の松尾一徳先生であったが、先生は26年に中学校長を27年には高校校長を兼ね、夜間高校を高校の定時制に改めて中高一体化の基礎を築いた。

そして新しく一貫した教育方針を策定し、さらに教員組織の統一・諸規程諸制度の整備・教科毎の一貫した教育内容の検討へと向った。しかし、この事業は色々な障害にあつてなかなか前進しなかったのである。

第一の障害は赤字からくる神山中学高校との合併であった。高中の前身である諸中学は永年黒字をだして大学の経営に貢献したと云われるが、戦後は地位が逆転し、高中の赤字が学園の諸機関でしばしば問題化してきた。これは悪性インフレ・新学制施行のなかで多くの私学が辿った姿であり、既に幾つかの私学の廃校がみられたが、立命館でも27年二中の後年神山中学高校の廃校・北大路への合併を余儀なくされるに至った。この時講堂下まで普通教室に改装し、一組60名余のクラスを作って受け入れた記憶がある。

この合併は教員に深刻な影響を与えた。教員のなかには公立校や大学に転出できた者もあったが、やむなく転職した者・事務職員に配置転換された者も少なくなかった。私は25年以降校長を補佐する立場にあり、この時二度と味わいたくない辛い思いをしたが、教員間には陰うつな空気が漂い、その後永くしこりとなった。そのうえ70人に及ぶ教員数のだぶつきは教員の採用を不可能にし、平均年齢は上昇し

て教員の老齢化は著しく、赤字の克服は益々困難となり、教員の不安感を増大させたのである。

しかし、合併はマイナス面だけでなかった。教員の総合的指導力は強化され、生徒も新しい友人をえて活況を呈しクラブ活動は二チームが合併して強化された。その成果の一つが野球部の29年春の甲子園出場であった。校庭に新聞社のヘリコプターを迎えて大壮行会を開き、大いに威勢をあげたことが思い出される、そしてその勢いは翌30年夏の大会での準決勝進出へと高まり、33年春の大会での準々決勝進出へとつながるのである。

合併について高中教育の障害になったのは、立命館大学への学内進学制度の変革であった。末川総長のもとで大学が、京都近辺の大学から全国的な大学へ飛躍するのに10年はかからなかった。志願者急増に応じて昭和31年入試制度は、推薦制度から試験制度に変えられたが、学内進学者にも三科目だけの試験制度が適用された。

これは大部分の生徒が学内進学を希望する本校にとっては、本来の総合的な高校教育を損う作用を果し、一部合格率が31年の57%から低下し始め、5年後には25%に落ち込む結果を招いた。このことは大学のめざましい発展に高中がついて行けないことを意味しており、そこには大学から独立し大学のもつ勝れた強学力を活用しない高中の姿があり、内には教学理念の対立による不統一・教育施設設備の著しい不備・教育研究の不足・学校組織制度の不備がみられた。かくて総合学園の立場から高中教育は抜本的な改革を迫られたのである。

これらの諸課題をかかえ皆と協力して苦闘したその後の歴史を、今は懐しい思い出とし、学校の発展を祈ってペンを置く。

◎「停年を迎えて」立命館組合新聞 第60号(1979.3.23)原稿一部補充

私が立命館第一中学校にお世話になったのは昭和21年11月であるから、足かけ33年で定年を迎えたことになる。この間中高だけでなく大学の教職員の方々にも、仕事を共にし会議を重ねるなかで親しくして頂き、公私に亘って大変お世話になったことを懐しく有難く思い起こすのである。

私が就任した当時は敗戦後の混乱期であり、教員の民主化と教職員の生活権の確立は、実に切実な課題であった。組合結成の動きが澎湃(ほうはい)として湧き起ったのも当然であって、22年春には組合の結成をみた。臆(やが)て7月には規約もでき、この規約による選挙で私は書記長に選出された。ついで23年7月20日の改選では組合長に選出された。

立命館に入って二年にもならず、まだ20歳代の若輩をどうして組合長に選出したのか、執行委員中一番若い私を出すとは何事かと内心怒りに燃えたが、選出された限りは頑張らねばならぬ。昭和23年のメモに組合運営の基本方針が書かれているが、それをみると、学校の民主化・人事の適正化・待遇の改善がいかに当面の重大課題であったかがわかる。

この時は北大路昼間部だけの組合であったが、間もなく夜間部・神山中高にも組合の結成をみた。一年の経験に鑑み翌24年6月には規約を改正したが、再び組合長に選出されてしまった。そして共通した問題に関しては、三組合で共同戦線を張り、共同してまたは委任を受けて三組合を代表して本部に赴(おもむ)いたり、部長・校長と交渉したものである。時には、大学の組合とも協議して活動したことが、懐しく思い出される。

組合の運動につれ、学校でも管理職を選挙で出せという声が高まった。私が25年度高校の教頭になったのは選挙の結果であって、これは二ヶ年組合長に選出された動きがそのまま教頭選挙に押し及ぼされ

たものであって、まだ31歳の私を教頭に選出するなど全く無責任の極みであって、最も当惑し迷惑を蒙ったのは私であって、これで私の人生は全く狂ってしまったのである。

その後私は組合の役員に選出されることはなかったが、組合はやがて大学の組合と聯合を組み、高中の三組合も学校の整理統合につれて単一化し、更に大学の組合と合併、その支部として活動するようになり、運動の目標・活動内容も単なる労働条件や給与関係から今日のように全面的なものに拡大をした。

草創の時代と全く隔世の感がある。そして私は組合長でありながら校長の補佐役である期間が永く、校長・理事を対象として行われる団交の場合など副校長が組合員であることに矛盾を感じてきた。このように組合のあり方に就て幾分の感想はあるが、組合の活動が組織的で内容の充実したものになったことは事実であり、その成果の一つとして定年退職者への配慮も行き届いたものとなり、私も今後の生活に不安を持たずに生活することが可能となった。誠に有難いことである。

伊吹栄次郎さんと立命館 4月25日 上田勝彦

昭和37年4月御長男栄一君の中学入学以来足かけ20年に亘り、伊吹さんには、学校は一方(ひとかた)ならぬ御世話になってきました。栄一君の中高在学中は引き続いて六ヶ年PTA役員として、特にそのうち終りの四ヶ年は会長として、昭和47年からは今日に至るまで父母の会会長として御尽力頂いており、このようなことは前にも後にも例がないのであります。

昭和38年7月3日北大路学舎の施設拡充計画をPTAに提案・協力を求めましたところ、時の楊枝会長は寄付には反対であったのが、8月末日付け目標2000万円一口15,000円の寄付をPTA全役員連名で募集して頂く運びに変わったのは、伊吹さんの御尽力の賜物でありまして、11月11日には既に19,623,000円集まった中間報告がなされており、お蔭で窓枠取替・内外塗装・各階への水洗便所附設が実現しました。

引き続き昭和39年度に特別教室を中心とする新館建設を実現すべく計画し、その資金計画の一部として学費の大巾値上げを昭和38年秋に提起しました処、生徒会の反対運動に逢い苦心しましたが、39年1月のPTA・生徒会の諒解をやっととりつけることが出来たのは、専(もっぱ)ら伊吹さんの御協力によるものでした。

昭和39年度に入り建設資金一億数千万円を得るためには、保護者の協力定期預金が有効であり、これを実現すべきであると主張されたのが伊吹さんであり、この主張に基づき6月11日のPTA総会を経て、3000万円目標で一口三万円一口以上の協力預金募集が始まりました。翌40年3月には、氏の特別の助言を得て、新入生の保護者に500万円の目標を明確にし、一口一万円できるだけ三口以上の協力預金をお願いする運びとなりました。

この間昭和39年6月19日私学会館問題、引き続き学力テスト問題が起こり、時の木村会長と教員との意見が対立して苦しみましたが、9月10日には新館の竣工式をあげることが出来ました。10月に木村会長がなくなり、伊吹さんが新会長に就任されますと、保護者と教員側の意見の調整にも御配慮頂き、施設の改善・教育の刷新に一段と積極的に御協力頂くようになりました。既述の新入生父兄への協力預金呼びかけも一例です。

昭和40年度は高中の創立六十周年にあたるところから、昭和40年度のPTA予算委は別枠の六十周年記念行事費の項目を新設してご協力を頂きました。更に六十周年の祝いを込めて、PTA独力で講堂

椅子を新調して学校に贈ることを発意され、所定の手続きを経て会長名で会員一人 2000 円の寄付募集を始められました。この間前の寄付金の残額などで、校庭の舗装・アンツーカーコートを設置をして頂きました。

かくて 9 月 10 日には、予定通り記念式典をあげることが出来、PTA 会長として実績に裏づけられた力強い祝辞を頂いたことを思い出します。12 月には、募金について再度の呼びかけ状を出され、応募は予定を遥かに上廻り、お蔭で 40 年度の卒業式は新しい椅子ででき、昭和 41 年 3 月 31 日付けで決算報告書が発送され、余剰金は次の講堂改修工事費に助成することが記されました。

昭和 41 年度は細野校長とのコンビで、9 月 24 日全学級委員会で講堂改修工事への協力、これに伴う学校緑化運動を提唱され、この成果が新館前庭・プール周辺の植樹となり、年を経て今日の大きな木に生育したわけでございます。また翌 42 年度よりの学費値上げにも色々な角度より助言協力を頂きました。

昭和 42 年度は 7 月 20 日会長名で、中元・歳暮又は卒業学年の謝恩等、保護者より先生への贈り物廃止の申合せが全保護者へ通知されました。これは今日に引き継がれる画期的な英断でありました。

PTA 会長在任中の伊吹さんは、随分御家業を犠牲になさったのではないかと思います。何かにつけて校長室に車を飛ばして来られ、何事も役員会・学級委員会・総会と民主的手続きをふんで進められ、高中の卒業式には必ず来賓として祝辞を、運動会には中高共に閉会の挨拶を、文化祭でも生徒会の希望に応じて開会の挨拶を頂き、末川杯全国高校優勝弁論大会で審査委員を務めて頂いたこと三回に及び、中高生徒募集に際して行なわれる小・中学校先生を招いての進学懇談会にも出席、保護者の立場から挨拶し学校の宣伝に努めて頂いたことも忘れることが出来ません。また、学内進学をめぐってよく総長室を訪問され、故末川先生と親しくなっておられたことも思い出します。

伊吹さんは教育問題に関しては極めて真剣熱心であった。昭和 39 年 10 月東京オリンピック大会が開催されると、オリンピックを見せるのも教育の一環と早速テレビ二台を御寄付下さった。昭和 40 年 6 月には A 君の応援団退部をめぐる事件が新聞をにぎわした、これは A 君の狂言であったが真相をつきとめた結果、6 月 28 日「A 君の応援団退部をめぐる事件について」と題し、校長・会長連名で保護者の皆様へ文書を出したことがあります。これは伊吹さんの助言によるものでありまして、あの事件については PTA としても緊急役員会を開いて討議・助言して頂きました。

父母の会会長としての伊吹さんは、高中の七十周年記念の時全会員に呼びかけて 915,000 円をまとめて御寄付頂きました。そして式典では会長として心からなる祝辞を頂きました。大学の一拠点募債募金に就ても総会ごとに訴えて頂いており、毎年高等学校卒業式後、卒業生父母に父母の会入会を勧誘して頂いていることも周知のことです。

以上は公人として学校に尽くして頂いたことの一部であります。栄一君の産業社会学部入学との関連もありまして、私人として大口寄付を以て学園に寄与されたこと、更に図書・備品・調度品の御寄付に至っては数えきれないものがありまして、これらを併せ考えると学園学校の当局者の一人として感激の念にたえないものがあるのでございます。

註、伊吹さんを囲む夕べ出席者

天野総長・細野前総長・井川元事務長・野崎元校長・矢尾元副校長・上田元校長・橋本現校長・竹上前校長・今田現事務長

反省：伊吹さんのみならず、伊吹さんの奥様も御招待すべきであった。

西園寺公と立命館学園との関係略年票 昭和 59 年(1984) 11 月 16 日

1868(明治元) 1・4	西園寺公望山陰道鎮撫総督に任命される。7 日南桑田郡馬路村に進軍。この時総督の配下に馳せ参じた丹波弓箭組の指導者に中川小十郎の実父や後の養父があり、西園寺公望と中川家との間に主従に似た関係が生まれた。
1869(明治2) 9 月	西園寺公望、任を終えて帰洛し、九月邸内に私塾「立命館」を設立。
1870(明治3) 4. 23	京都府は急に「立命館」の廃校を命ず。西園寺公望は時機を待って再興する意向を 5 月 24 日付書簡で、立命館諸先生に表明。
1893(明治26) 7. 10	中川小十郎は東京帝国大学法科大学政治学科を卒業し直ちに文部省の属官に出仕、専門学務局に勤務
1894(明治27) 10. 3	西園寺公望、第二次伊藤内閣の文部大臣に就任
1895(明治28) 8. 27	中川小十郎、西園寺文相の秘書となる。やがて専門学務局第三課長を兼務。
1897(明治30) 1. 11	中川小十郎、文部省参事官に任命さる。
全 6. 18	京都帝国大学創設の勅令が公布されるや、中川小十郎は同大学書記官に任ぜられ創立事務に従事する。
1898(明治31) 2. 15	中川小十郎は京大創業が一段落したので一旦本省に戻る。
全 7 月	中川小十郎、内閣の交迭とともに退官し、大阪に出て広岡氏の事業に従事し、実業界での活躍を開始する。
1900(明治33) 5. 19	中川小十郎 認可を得て私立京都法政学校を設立。
全 9 月	西園寺公望 政友会創立に尽力する 中川小十郎もこれに協力
全 10. 27	西園寺公望 枢密院議長に任ぜられる。
1903(明治36) 6. 4	中川小十郎は再び京都帝国大学書記官(事務局長)に任ぜられた。
全 7. 14	西園寺公望 伊藤博文の後任として政友会総裁となる。
1904(明治37) 9. 3	専門学校令に依る「京都法政大学」の設立認可さる。
1905(明治38) 4 月	中川小十郎は懇請して西園寺侯より「立命館」の名称継承の許諾を受け「立命館」の大扁額を賜る。
全 9. 10	中川小十郎、立命館中学の前身である京都法政大学付属普通学校を創立
1906(明治39) 1. 7	第一次西園寺内閣成立し、中川小十郎は総理大臣の秘書官となり、さらに後内閣書記官となる。
1908(明治41) 7. 6	中川小十郎は樺太庁第一部長に仕官、諸種の不便より、学園創立者名儀を幹事末広威麿(西園寺侯の弟)に変更。
1911(明治44) 8. 30	第二次西園寺内閣成立、大正元年 12 月 5 日総辞職
1912(明治45) 1 月	中川小十郎 樺太庁第一部長の職を辞し台湾銀行副頭取に就任。9. 12 台湾赴任。
全 12. 21	西園寺公望 大正天皇より元勳勅書を受く
1913(大正2) 12. 2	中川小十郎「財団法人立命館」設立、それに伴い大学を私立立命館大学、中学を立命館中学と改称し、認可せらる。
全 12. 13	財団法人立命館設立及び校名変更発表式に於て西園寺侯長文の祝辞を寄せられ、そのなかで立命館の由来、中川家との関係に言及される。祝辞は令弟末広威麿が代読。

1917(大正 6) 7. 15	西園寺侯、日露戦役中に旅順閉塞船佐倉丸にて使用した時鐘を本館に寄贈。
1919(大正 8) 1. 13	西園寺侯、パリ講和会議に日本全権として出発、6. 28 ヴェルサイユ条約調印。
1920(大正 9) 9. 2	中川館長 台湾銀行頭取昇任祝賀大会開催。
全 9. 7	西園寺公望 勲功により公爵に陞される。
1922(大正 11) 6. 25	新大学令による(旧制)大学昇格祝賀会開催、西園寺公より祝電を寄せられる。
全 10. 24	中川館長は西園寺公と共に帰洛、25日南桑馬路村で行われた人見・中川両族の記念碑の除幕式に列席。
1925(大正 14) 5 月	西園寺公より立命館文庫開設記念として英・仏書二百数十部寄贈を受く。
全 8 月	中川館長 任期を終えて台湾銀行頭取の職を退き、専ら学園の経営に力を注ぐ。
全 12. 1	中川小十郎 貴族院議員に勅任される。 中川小十郎 原田男爵と共に一生園公*の秘書役を務めることとなり、毎年十回前後園公を訪問。*西園寺公
1931(昭和 6) 12 月	西園寺公 立命館文庫へ約 300 冊の和漢書を寄贈
1932(昭和 7) 9. 22	西園寺公本学を来訪、11 月西園寺公より寄贈の半鐘釣台を校庭に建設。
1935(昭和 10) 11. 23	立命館創立 35 周年祝賀式挙行、中川総長、次の西園寺公からの祝電を披露「明治の初めに於て余が建設せる立命館の名称と精神を継承せる貴学が益々発展して国家の進運に貢献すること大なるべきを祈る」。 中川総長は園公の秘書として見聞した公の政治活動を活写すべく「明治・大正・昭和三朝政権移動史」の大著に着手した。
1936(昭和 11) 2. 26	二・二六事件の時興津に来ていた中川総長は午前七時頃白雪について園公を避難させた。
全 11. 30	中川会館竣工、園公これを祝って数種の樹木を寄贈。
1937(昭和 12) 8. 6	総長 中学・商業の生徒を引率し御殿場山荘に園公を訪問、生徒一同老公より激励の訓示を受く。
1938(昭和 13) 12 月	総長 西園寺家秘蔵の国宝「管見記」復刻 これを機会に西園寺文庫を創設
1940(昭和 15) 5 月	西園寺家より和漢書 6671 冊が本館文庫に寄贈。11. 24 園公急性腎盂炎で永眠
全 12. 5	故西園寺公国葬 本学では公を学祖として永久に敬仰すること 永眠の日を敬仰日とすることを決定。